

平成 2 1 年 3 月 6 日 (金曜日) 第 1 回定例会

出席議員 (1 8 名)

1 番	伊 藤 忠 男	議員	2 番	沖 津 一 博	議員
3 番	石 山 忠	議員	4 番	辻 登 代 子	議員
5 番	工 藤 吉 雄	議員	6 番	杉 沼 孝 司	議員
7 番	國 井 輝 明	議員	8 番	木 村 寿 太 郎	議員
9 番	鴨 田 俊 廣	議員	1 0 番	佐 藤 毅	議員
1 1 番	鈴 木 賢 也	議員	1 2 番	松 田 孝	議員
1 3 番	新 宮 征 一	議員	1 4 番	高 橋 勝 文	議員
1 5 番	佐 藤 暘 子	議員	1 6 番	川 越 孝 男	議員
1 7 番	那 須 稔	議員	1 8 番	石 川 忠 義	議員

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	那 須 義 行 副 市 長
大 沼 保 義 教 育 委 員 長	片 桐 久 之 選 挙 管 理 委 員 会 長
芳 賀 靖 夫 農 業 委 員 会 会 長	菅 野 英 行 総 合 政 策 課 長
丹 野 敏 晴 総 合 政 策 課 長	奥 山 健 一 総 合 政 策 課 行 財 政 改 革 推 進 室 長
尾 形 清 一 総 合 政 策 課 企 業 長	熊 谷 英 昭 税 務 課 長
安 彦 浩 市 民 生 活 課 長	柏 倉 隆 夫 建 設 課 長
犬 飼 弘 一 建 設 課 長	山 田 敏 彦 花 緑 せ せ ら ぎ 推 進 課 長
佐 藤 昭 下 水 道 課 長	安 孫 子 政 一 農 林 課 長
犬 飼 一 好 商 工 観 光 課 長	秋 場 元 健 康 福 祉 課 長
鈴 木 英 雄 会 計 管 理 者 長	那 須 勝 一 水 道 事 業 所 長
今 野 要 一 (兼) 会 計 課 長	荒 木 利 見 教 育 長
兼 子 善 男 病 院 事 務 長	高 橋 利 昌 学 校 教 育 課 長
兼 子 善 男 学 校 教 育 課 長	高 橋 利 昌 指 導 推 進 室 長
工 藤 恒 雄 生 涯 学 習 課 長	片 桐 久 志 監 査 委 員
兼 子 良 一 水 振 興 課 委 員 長	清 野 健 農 業 委 員 会 長
兼 子 良 一 監 事 務 局 長	清 野 健 農 業 委 員 会 長

事務局職員出席者

鹿 間 康 事 務 局 長	荒 木 信 行 局 長 補 佐
渡 辺 秀 行 総 務 主 査	大 沼 秀 彦 議 事 主 査

議事日程第 3 号

第 1 回定例会

平成 21 年 3 月 6 日（金曜日）

午前 9 時 30 分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 3 号に同じ

再 開 午前 9 時 30 分

伊藤忠男議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 3 号によって進めてまいります。

一 般 質 問

伊藤忠男議長 日程第 1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき、答弁時間も含め 60 分以内とし、質問回数は 4 回までとなっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力願います。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。 一般質問通告書

平成 21 年 3 月 6 日（金）

（第 1 回定例会）

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	市長のマニフェスト関連について	子育て支援対策について 地域間交流について	7 番 國 井 輝 明	市 長
2	中学校給食の実現について	中学校給食の早期実現への新たな方向性について	6 番 杉 沼 孝 司	市 長 教育委員長

3	市長選挙における マニフェストにつ いて	地域座談会開催について 職員の地域担当制について 高齢者の元気づくり、ミニサロンの開 設について	5番 工藤吉雄	市長
4	生活環境対策につ いて	未整備地域への下水道整備について 高齢者や交通の不便な地域での移動手 段について	12番 松田孝	市長
5	農業振興策につ いて	農業の担い手・後継者育成の具体的な支 援について 集落営農組合の活動と支援について		市長
6	「全国体力・運動 能力・運動習慣調 査（全国体力テス ト）」の結果からの 本市の対応につ いて	全国の小学校5年生と中学校2年生を 対象とした「全国体力・運動能力・運動習 慣調査」を踏まえて、本市の未来を担う子 供たちのための施策をどのように構築し ていくのかについて	3番 石山忠	教育委員長

國井輝明議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号1番について、7番國井輝明議員。

〔7番 國井輝明議員 登壇〕

國井輝明議員 おはようございます。

まずは、佐藤洋樹市長におかれましては、昨年12月の寒河江市長選において御当選されましたことに祝意を述べさせていただくとともに、これからの寒河江市のかじ取り役として、これまで培ってこられました手腕を存分に発揮され、市勢発展に向け御活躍されますことを期待いたすものであります。

また、さきの選挙において、市長は幾つかのマニフェストを掲げ当選されたわけですが、その中の2点について、これと関連するところもあわせてお伺いさせていただきます。

それでは、質問に移らせていただきます。

私は緑政会の一員として、市民を代表し、通告している課題について質問させていただきます。

初めに、通告番号1番の、子育て支援対策について質問させていただきます。

山形県の乳幼児医療制度は、乳幼児の健康な発育の支援と、次世代を担う子供を産み育てやすい社会環境を整備するため、医療保健各法による個人負担額相当分を公費負担する制度であることは御案内のとおりであります。制度の対象者はゼロ歳から6歳の就学前の乳幼児であり、かつ子供の扶養の所得が所得制限額以下の場合該当となりますが、第三子以降の乳幼児については、この所得制限を撤廃し、全員が乳幼児医療制度に該当させ、全額無料となっております。

本市においても県の制度に準じて実施してこられたわけですが、市長のマニフェストには、「就学前までの乳幼児医療費を無料にして子育てを支援します(1年以内)」と書かれておりました。県の制度に上乘せした考えであり、皆様に配付されている3月定例議会の予算書にも予算化されており、実施する考えであることは理解しております。

そこで、質問させていただきますが、これまで乳幼児医療の無料化に該当しなかった人数はどの程度いたのか、また財源の配分はどのようになっているのか、実施の時期はいつになるのか、お尋ねいたします。

また、これに関連し質問させていただきますが、厚生労働省が2月24日、社会保障審議会の部会を開き、新保育制度の骨格をまとめたとの記事を2月25日の日本経済新聞で目にいたしました。この制度では、現行の市町村経由でなく、保護者が直接保育所に申し込む仕組みを導入し、保育所間の競争を促して質を高めるほか、保護者の要望にこたえやすく、親がパートで働く子供などにも保育の対象を広げる、公的資金の支援を使って保育所の増加を促すなど子育てをしやすい環境を整備するというものです。

この制度が施行されれば、パート勤務の親の子供も対象になるほか、専業主婦のケースや、保育所などに一時的に子供を預けるサービスも一定量を確保するというのです。本市において保育が必要となる子供の人数はどの程度ふえる見通しか、また施設が足りなくなる等の想定できることはないか、民間保育所との関係などどう考えているのかも含め、今後検討しなければならないことはないのかお尋ねいたします。

さきに述べさせていただいた乳幼児医療の無料化、新保育制度への対応以外でも、新たな子育て支

援対策などお考えもあれば、お答えいただきたいと思います。

次に、地域間交流について質問させていただきます。

これまで本市では、さくらんぼにこだわった政策で交流人口をふやすためにさまざまな取り組みをしてまいりました。チェリーランドの建設、花咲かフェアの開催、通年観光等々数多くあるわけですが、市長におかれましては、新たに仙台圏との交流の促進を目指しておられます。

そもそも交流人口をふやす目的は、寒河江市の情報発信や、寒河江市の魅力を外内の多くの方に知っていただくことと認識しており、このことにより、さらなる交流人口の拡大を図り、本市活性化につながり、ひいては地元商業の活性化や定住人口の増加にもつながるものと考えます。

現在、寒河江市として姉妹都市を結んでいる寒川町であります。こちらとの交流では、地元のライオンズクラブや青年会議所等々の団体でも交流を積極的に進められておられるようであります。地元の青年会議所が寒川町に出向いて交流会を開催した際には、大変な盛況ぶりであり、こちらから持参した食材は完食されたものと聞いております。寒河江の食文化は向こうでも通用することは実証済みであります。

こうした活動をきっかけに、首都圏へも本市のPRができるわけであり、今後も寒川町との関係を密にし、寒河江市を大いにアピールしていけば、本市発展につながるものと私は期待しているところであります。

また、話は変わりますが、昨年地元のサッカークラブチーム、モンテディオ山形がJ1昇格を果たしました。本県での試合開催時には、全国から何万人ものサポーターが来県されるわけですので、このことについても本市として目を向けて取り組まなければならないと私は思います。

さて、市長のマニフェストについてですが、「仙台圏との交流をより活発にするため、仙台寒河江会を創設するとともに、仙山線と左沢線の相互乗り入れを目指します(2年以内)」と書いておられました。また、市長の施政方針説明で、観光のことではありますが「広域的な観光・交流事業の推進につきましては、高速道路で直結する仙台圏域との物的・人的両面での交流を促進するため、「仙台寒河江会」の創設を目指した取り組みを進めます」と述べられておりました。

ここで、本市と他の地域との交流や交流人口をふやすために、三つほど私の考えを述べさせていただきます。これを踏まえて御答弁いただきたく存じます。

一つ目、左沢線と仙台空港を直接結びつけることにより、さらなる交流の増加が見込まれるのではないかと。

二つ目、山形自動車道と東北中央自動車道を結ぶ村田ジャンクションでは、仙台及び福島等へのアクセスは遠回りであるため、直接結ぶ路線が好ましいと思う。

三つ目、東北中央自動車道が整備されることにより、郡山市、福島市との人・物流が本市にとっても大きなメリットがあると考えられると思い、これらは国・県あつての施策と思いますが、本市にとってまちづくりの重要なことであり、仙台圏との交流と一緒に考えて考えるべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

さきに述べさせていただきましたが、寒川町との交流として、本市としてはどのようなことを行っているのか。現在、仙台圏との交流はどのようなものがあり、そして公約の実現に向けどこから手をつけ、どのような戦略、結果を望んでおられるのかお尋ねし、私の第1問といたします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 國井議員から、私のマニフェスト関連について2点、御質問がございましたので順次お答えを申し上げます。

最初に、子育て支援関連でありますけれども、初めに、乳幼児医療の無料化の問題であります、該当しなかった人数についてということでありまして、新たに該当することになる人数ということであろうかと思えます。

現在の乳幼児医療の受給状況を申し上げますと、ゼロ歳から6歳までの乳幼児、市内に2,643人おるわけでありまして。そのうち今の制度で受給しているのは2,571人ということで、このたびの制度改正によって新たに該当することとなるのは、所得制限外と一部負担があった分、合わせておよそ840人程度というふうに試算をしております。

それから、財源はどうかということでありまして、現行制度では県と市がそれぞれ2分の1ずつ負担していくということになっておるわけでありまして。このたびの改正で市単独事業分でありまして、市の一般財源で措置をするということになるわけでありまして。

それから、実施の時期はいつごろかというお尋ねでございますけれども、給付するシステムの変更に一定時間かかります。それから市民の方々に周知する期間ということを考えていたしまして、7月1日から実施したいというふうに考えているところでございます。

新年度予算では市の単独分については7カ月分を措置しております、医療費。7月からですけれども、2カ月おくれの請求になりますので、9月分からということになりますから、それから3月までということで、新年度予算では7カ月分を予算化させていただいているところであります。そのほかシステム変更経費など合わせて630万円をその分として計上しているということでありまして。

次に、厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会の第一次報告についての御質問でございますけれども、御案内のとおり、この部会は次世代育成支援のための具体的な制度設計の検討でありますとか、子育て支援サービスの基盤整備などについて審議をするために、平成19年12月26日に設置されたものであります。昨年3月から次世代育成支援のための新たな制度体系の検討を開始して、昨年5月に基本的な考え方を取りまとめ、本年2月の24日に先ほどお話がありましたけれども、第一次の報告がなされたものでございます。

厚生労働省のホームページでありますとか、新聞報道によりますと、今後の新たな制度設計に向けた中間的な取りまとめとして、これからの保育制度のあり方について、新たな保育の仕組みというものが見られているところであります。保育所への入園については、現在は市町村が親の就労時間などに基づき優先順位をつけて割り振っているわけでありまして、部会報告では、親の申し出を受けた市町村が入園について必要と判断した場合、認定証明書を交付して、保護者はそれを持参して自分の選んだ保育所に直接入園を申し込む仕組みとなるようであります。

議員御指摘のように、保育所間の競争を促して保育の質を高め、また保護者の要望にもこたえやすくするというとらえ方もあるわけでありまして、また一方では、特に民間の保育所では保育所間の競争によるコスト縮減での保育の質の低下でありますとか、保護者には入れる保育所を自分で探す手間が生じる、さらには保育所側には入所者の選考ということで、新たな事務負担が発生するなどという課題も懸念されているわけでありまして。

この制度の施行によりまして、保育が必要となる子供の人数はどの程度ふえるのか、それから施設

が足りなくなることはないかというような御質問でありますけれども、親がパート勤務であったり、専業主婦でも一時的に保育の必要な子供も保育所に入れるということになりますと、今以上に入所できる範囲が広がり、施設が不足することが懸念されるわけであります。

しかしながら、今後においてはこのようなたとえ範囲が広がった場合でも、現在の少子化傾向という中で、実際3歳以上の児童というものについては現在も減少している状況があります。そういったこととか、親がパートや専業主婦の子供がどのくらい入所を希望するかというのは、現時点ではなかなかつかみ切れないというところがあるわけでありますので、現在のところは、総数では現在の入所者数を大きく超えるようなことはないのではないか、というふうに考えているところであります。また、寒河江市では認可外保育施設の受け入れにまだ余裕があるということでありますので、施設が不足するということは予想していないという状況であります。

ただ、市立保育所におきましては低年齢時の入所希望者がふえた場合には、受け入れる体制の整備として、施設の改修が必要になってくるという場合が想定されるということであります。

いずれにいたしましても、少子化対策特別部会では今後も新たな制度体系の具体化に向けて検討を続けていくようでありますので、その動向を注視していかなければならないというふうに思っているところであります。

次に、乳幼児医療の無料化等のほかに新たな子育て支援の対策はあるのかということでありますけれども、施政方針の中でも申しあげましたけれども、少子化対策の一環として、妊婦健康診査の助成対象回数を現在の5回から、理想の回数と言われております14回に拡大実施することとしております。また、認可外保育施設の保育水準と、その利用者の利便性の向上を図り、より安全・安心な保育の実施というために、国で定めました認可外保育施設の設置基準より高い市の独自の基準といたします認証保育所制度の創設にも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

さらに、子育て関連の施策というものを総合的に推進していくための組織の設置というものも進めていきたいというふうに考えております。これまで子育て関連の事業につきましては、健康福祉課内の児童家庭係のほかに乳幼児医療を担当する国保医療係、さらには母子保健を担当する健康指導係というところで分担して実施してきたわけでありますけれども、今日の子育て支援に対する市民の皆さんの要望というものにスピーディーにかつ総合的に対応していくために、21年度から子育てにかかわる事業を集約して所掌する、仮称ではありますけれども「子育て支援室」というものを設置し、少子化対策の一層の推進に取り組んでいく考えであります。

次に、2番目の地域間交流についての御質問でありますので、お答えを申しあげます。

南東北との交流を仙台圏との交流と一緒に考えていくべきではないかというような御質問でありますけれども、御案内のように仙台圏域、100万人の人口を擁し、東北地方各地から買い物客を引きつける東北地方の経済の中心でございます。そして高速道路の整備などによりまして、仙台経済圏が本県の村山地方や福島県北部などと一体となって拡大していると言われていたわけであります。この仙台圏との交流拡大というものを図っていくことによって、南東北にもその効果が波及していくものと考えているわけでありまして、そういった意味で、本市は仙台圏と高速道路で直結しているわけでありますから、そういう交通の利便性、条件が恵まれているということから、まずは仙台圏との交流を促進していきたいという考えであります。

仙台圏との交流がより一層進んで、人や物の流れがさらに活発化していけば、議員がおっしゃるよ

うな左沢線と仙台空港との直結でありますとか、仙台とを直接結ぶ道路の実現にも将来つながっていくのではないかとこのように思っているところであります。

次に、寒川町との交流についての御質問でありますけれども、平成2年11月1日に姉妹都市締結以来、市それから市議会の皆さん、それから民間の各団体の皆さんなど、あらゆる方面での活発な交流が進められてきているわけでありまして、平成2年の寒川町で行われました姉妹都市締結調印式に市長が臨んで以来、平成3年には市長、それから議長一行が寒川町を訪問して、企業等を視察しているわけでありまして、それから平成4年には市の町会長連合会、それから市の少年少女合唱団の訪問、平成5年からは市の職員研修を、これは14年まで継続して実施しているわけでありまして。

また、平成7年には中学生が30名交流事業を行って、平成8年には災害時の支援協定を締結しているということでありまして。さらに、平成10年には「かながわ・ゆめ国体」を市長、議長が視察をし、12年には寒川町の観桜駅伝競走大会に寒河江市招待チームが参加する。さらには平成12年と17年には市の議員の皆様方が訪問するなど、さまざまな交流が進められてきております。

また市民、それから民間団体レベルの交流も活発化しているわけでありまして。寒河江の臥龍ライオンズクラブでは、平成4年に姉妹クラブとしての交流を始めて以来、これまで17年間さまざまな交流事業を実施しているということでありまして。毎年恒例となっております年2回の交流事業、昨年6月に本市でのさくらんぼ交流として、さくらんぼ狩りと会員間の交流。それから11月には寒川町の産業祭りへ参加して、山形山菜鴨鍋チャリティー出店を実施し、売上金の一部を町の社会福祉協議会に寄附するということでもあります。

さらに、寒河江の神輿會におきましては、平成4年に寒川町の浜降祭初参加以来、毎年7月の海の日に大型バスで17年間継続して参加しているわけでありまして。寒川の神輿會は、毎年9月の寒河江まつり神輿の祭典に応援みこしとして参加してきていただいておりますし、その中で市役所神輿會との芋煮会などの会員相互の交流を図ってきているという状況であります。

また青年会議所におきましては、恒例となっております11月の寒川町への産業祭への参加、それからその中で寒河江の物産品を販売するということでもあります。そして地元の食材などを持参しての会員間の交流。さらには6月にはさくらんぼ狩りなどの交流ということで、隔年で、1年置きですけども、隔年で相互交流を実施しているなど、さまざまな団体におきまして交流が積極的に行われているという状況にあるわけでありまして。そういう寒川町とのこれまでの交流実績があるということでございます。

さらに、御質問でありますけれども、現在どういう仙台圏域との交流を進めているのかということではありますが、毎年さくらんぼキャンペーンにおきまして、市とJR東日本、それから市の観光協会、それから寒河江市周年観光農業推進協議会、それから寒河江温泉協同組合というところ、それぞれの団体が一緒になりまして仙台駅でのPR、それから新聞社・テレビ局などへの直接訪問をしてテレビ番組などへの参加などを通じてですね、寒河江のさくらんぼのPRを行ってきているわけでありまして。また、寒河江に仙台圏の中学校から参加していただいているということでもあります、田植えやさくらんぼ狩りなどの農業体験でありますとか、そば打ちなどの生活文化体験、それから手づくりアイスなどのグルメ体験とか観光体験など、毎年多くの中学校の方から参加していただいているという実績があるわけでありまして。そういった仙台圏との交流が、現在これまでも実施されてきているというところであります。

さらにJRの仙山線と左沢線との相互乗り入れということでもありますけれども、現在、さくらんぼ祭り期間中の恒例運行ということで、トロッコ列車、風つ子号列車ということでもありますけれども、これを秋の行楽シーズンに合わせて仙台市から寒河江市へ直接乗り入れる計画を現在JRで検討していただいているところであります。これらにあわせてJRと各観光団体とが一体となって、本市の積極的なPRを進めていきたいということでもあります。

また、新たに神輿の祭典寒河江まつりのPRのために、神輿會と一緒にになりまして、みこしを直接仙台の方に持参をして、仙台市などにおきましてみこし渡御を行うなど、寒河江まつりや本市の観光へ誘客に努めていきたいというふうに今後考えているところであります。

また、現在県が行っております仙台・やまがた交流連携事業、これは広域仙台都市圏、仙台の方にも14の市町村があるわけでもありますけれども、その14市町村、それから県内の村山の14市町村というのが合同で交流連携促進会議というものを持っております。さまざまな交流を進めているわけでもありますけれども、その中の事業の一つであります仙山交流味祭というのを実施しているわけでもあります。これは山形と仙台と両方でそれぞれ実施しているわけでもありますけれども、仙台で実施する際に寒河江の方からも出店をして、本市の特産物のPRができるよう、ぜひ市としてもサポートしていきたいというふうに考えておりますし、また市単独での仙台市での物販なども今後検討をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

それから、お尋ねの仙台寒河江会でございますけれども、寒河江市のサポーターとして、仙台圏へのPRや交流事業をより一層推進していくことを期待して、創設を考えているわけでもあります。まずそのためには、核となります方々の人選を行って準備会を立ち上げていかなければならないというふうに思っているわけでもありますけれども、現在仙台には山形県人会というものがああります。また地元の寒河江高等学校の卒業生の方でつくっておられる仙台長陵会というものも存在しておりますので、そうした会員の方々の指導をいただきながら、その組織づくりの準備に努めていきたいというふうに考えているところであります。

こうした仙台圏との交流、それを活発化していくことによって、本市の産業振興、経済活発化が図られていくというふうに私どもは考えておりまして、そういった意味でぜひ寒河江をPRして、定住人口をふやしていきたいと思っておりますし、また新たな寒河江の魅力を発信していければというふうに思っているところでございます。

それから、モンテディオの支援につきましても施政方針の中でも記載させていただきましたとおり、市民の皆さんと一緒にあって応援、バックアップを頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

伊藤忠男議長 國井議員。

國井輝明議員 私の1問目の質問に対しまして丁寧な答弁賜りまして、まことにありがとうございます。大変丁寧な答弁でありまして、詳しい内容まで詳細にわたっての答弁で、本当にありがとうございます。

私もちょっと感じましたのは、正直、乳幼児医療の無料化の件に関しまして、人数的には約840名程度というようなことで、予算も630万ほどだということで、まずは7月1日のスタートということに向けて、市民の皆さんと申しますか、子育てをしている親御さんたちには大変喜ばしいことなのかなというふうには思います。

それで、一つ私もほかの市町村とか国、県の動きでちょっと気になる場所がありまして、この辺7月1日に乳幼児の無料化、就学前までの無料化を進めるということではありますが、この辺の年齢的な引き上げ等は今後お考えではないか、その辺などもお聞かせいただきたいというふうに思います。

あとは保育の関係であります。市長の答弁でもありました認可外の保育にまだあきがあるということで、その辺、保育所と民間の保育所との連携も今後密にさせていただきながら、これからの子育ての支援について、いろいろと政策とかも進めていただければなというふうに思っております。

またいろいろ答弁いただきまして、寒川町との交流というものも、正直私まだ議員になってまだ2年たっておりませんが、寒川町との議員との交流はこれまでさせていただきましたが、私自身も今後寒川町と交流、向こうの方に行かせていただいて、いろいろ勉強させていただきながら、寒川町との交流も密にしながら、向こう首都圏の方からも、こちら寒河江市の方に足をこれからもっと運んでいただき、寒河江市の魅力を寒川町の方々も向こうの方で広げていただければなというふうに期待しているところであります。

大分行政といいますか、市の方では大変な行事もしているということで、また民間としての交流も本当に活発だということで、私は正直、きょうの答弁を聞いて、まずは安心しているところであります。まず、その先に姉妹都市を結んだ寒川町でありますので、仙台圏との交流も当然重要であります。寒川町との交流も今後引き続き促進していただければなというふうに思います。

それで、仙台圏との交流の件につきましても、市長の頭の中と申しますか、ビジョンとして大変素晴らしいことかなというふうに思っています。うまくこの辺の仙台寒河江会の創設に軌道に乗せていただき、寒河江市に足を運んでいただく。まさに交流人口をふやしていただき、寒河江の魅力、また仙台から寒河江に来て、ぜひ寒河江に住んでみたいという、そういった機運も高まればなというふうに正直思っているところであります。

また、先ほど私の思いをちょっと1問目で述べさせていただいた仙台空港を結ぶような路線のことに关しまして、やはりさきに述べていただいた交流が活発になっていかなければ実現はまずちょっと難しいような感じはいたしますが、どうしても南東北という一円での交流を促進するためには、そういった交通ですね。路線また道路というところの整備というのは欠かすことのできないものと思っております。南東北だけでなく、寒河江市の発展にも必ず必要というふうに思っているところであります。

ですので、以上ちょっと私の2問目でお伺いしたい点は、先ほど申しあげました乳幼児医療の年齢

の引き上げ、そういったところのちょっと御答弁をいただきたいなというふうに思って、私の2問目とさせていただきます。よろしくお願いします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 乳幼児医療費の無料化の引き上げ、私の公約の中で就学前までということでありますので、公約は実現しなければなりませんので、当初予算において就学前までの事業費について予算化をさせていただいたというところであります。

ただ、御案内のとおり他の周辺自治体も含めてでありますけれども、さらに充実をしていかなければならないというのは当然念頭にあるわけであります。そういったことでありますけれども、ただやはり、さらに上昇していくということであると、その必要な経費というものも当然かかってくるわけでありますので、その辺のところは今回まず実施をさせていただいて、その効果なり反応というものを見させていただいて、私これからやろうとしている地域座談会などでも、いろんな声をお聞きした上で、さらに充実について検討をしていかなければならないというふうな大きな課題だという認識を持っているところであります。

伊藤忠男議長 國井議員。

國井輝明議員 ありがとうございます。

これから検討、しっかりとした検討をしていただき、まさに寒河江市の人口がふえていきつつ、企業などの誘致で寒河江市がだんだん人口がふえてきて、そういった整備というような面で今後必要になってくるのかなというふうに思っております。

今後、市長がますます活躍いただくことを期待するところでありますが、今回私が質問させていただいた内容は、今後の寒河江市の発展に正直欠かすことができないものと私は思っております。そうした中で、本市としては仙台圏との交流はもとより、南東北という観点に立って物事を考えていただき、ますます発展をしていくように活動をしてもらいたいというふうに思います。

本市の魅力を多くの皆様に持っていただいて、本市に足を運んでいただき、「将来寒河江に住んでみたい、寒河江に住んでみよう、そして寒河江に住んでよかった」と言っていただけるようにするためにも、また関連して、子育てしやすい環境の整備というものは大変重要なことであると思っております。

最後に、今後さらなる交流人口の増加を図り、本市の活性化、そして定住人口の増加につなげ、寒河江市をますます発展させなければなりません。市長におかれましてはその先頭に立ち、今後の活躍を期待するものであるとともに、我々も望むべきところは寒河江市勢の発展でありますので、議員並びに市職員が一丸となって、今後一緒に取り組んでまいらなければならないというふうに思います。

このようなことを申しあげて、以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号2番について、6番杉沼孝司議員。

〔6番 杉沼孝司議員 登壇〕

杉沼孝司議員 おはようございます。

初めに、佐藤市長には昨年12月の厳しい選挙戦を乗り越え、新市長就任まことにおめでとうございます。アメリカのサブプライムローンに端を発した世界経済の悪化による不況は、昨年の後半より世界的な経済不況として我が国にも波及し、また電機製品・自動車の販売不振等により、我が地方都市にまでも一瞬にして押し寄せてまいりました。戦後最悪となる不況に直面し、税収の減少も予想されるところであります。この荒波を佐藤市長にはこれまでの経験を遺憾なく発揮していただき、市民が安心して、明るく暮らせる市政運営を図っていただくことを御期待いたします。

さて、私は緑政会の一員として、議員活動の中で多くの市民から寄せられた意見について、通告番号に従い一般質問に入らせていただきます。

通告番号2番、中学校給食の実現について伺います。

昨年12月の市長選挙において、佐藤市長のマニフェストに「中学校給食を2年以内に実施する」と掲げられましたが、小中学生を持つ保護者、家族を初め多くの市民より「いつからなるんだろう」と熱い期待が寄せられております。しかし、私は「腹減ったのさ飯食うみたいなことはいかねえ。準備が大事だからいましばらく待ってほしい」と、尋ねられた市民の方に理解を求めています。

寒河江市の小学生数は、平成17年に2,621人でありましたが、山形県の推計によりますと、平成27年に2,435人となり、平成17年と比べ、この10年間で7.1%、186人の減少となっております。平成20年の小学生の実数がありますが、これは2,490人で見ますと、平成17年と比べ、3年間で5%、131人の減少となっており、さらに当市の小学生数の見込みでは、平成26年度には2,322人ほどとなり、平成17年と比べ11.4%、299人の減少と、こんなふうになるようであります。

調理場の整ったものに市内の小学校が多く建てかえられた昭和50年代半ば、昭和56年の小学生数は3,551人でありました。平成26年度には34.6%、1,229人の減少となる予想であります。現在の中学生数に匹敵するほどの人数の減少と、少子化による小学生数の減少が猛スピードで進んでいるものと思われれます。

平成20年度の当市の中学生数は1,361人であります。中学校給食の早期実現のためには、自校調理方式、小学校との親子方式、給食センターの設置とか、調理の方法やほかにも調理師の増員、採用、あるいは民間委託とか多くの課題があるものと思います。いずれにしましても、中学校給食を実施するにはかなりの費用がかかるのは目に見えております。

そこで市長にお伺いしたいのは、中学校給食の必要性について、どのような見解をお持ちなのかということであります。中学校給食の早期実現のために、私は小学校給食の自校調理方式を見直しし、数校まとめたミニセンター化等によりコスト削減を図る親子方式とすれば、新たな設備投資を最小限に抑えられ、ローコストによる学校給食が比較的早くできるのではないかと思います。

さらに地産地消と食育を進める上でも、給食材料には主食の米だけでなく、おかずの食材をJAや

生産者組織の協力と理解を得ながら、転作田や遊休農地を活用した契約栽培を検討するなど、子供も父兄も安心して安全な物を食べられるような施策をどのように考えておられるのか、あわせて伺いたいと思います。

次に、教育委員長に伺います。

中学校給食の早期実現について、教育委員会として新たに給食を実施する場合、教育振興計画との整合性をどのように改め、実施していくのか、新たな方向性やその方法について、調査検討は既に始められていることとは思いますが、どのように進めておられるのか伺い、私の第1問といたします。伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 杉沼議員からは中学校の給食について、これも私のマニフェストの大きな柱でありますけれども、中学校の給食についての御質問があったわけであります。

現在の教育振興計画に「いのちと心を育む食育を推進するまちづくり」として、その理念が定められているわけでありまして。これまで教育委員会におきまして、学校給食のあり方については十分検討がなされ、現在の学校給食の方式が実施されてきたものだというふうに認識して、理解しているわけでありまして。

私はこのたびの選挙を通じまして、多くの市民の皆さんから、この中学校給食の早期実施を切望する声を大変強く受けたところであります。現実的には本市を除く県内すべての市町村で中学校給食実施しているか、またはこれから実施を予定しているという、そうした状況もあるわけでありまして。私はまた、本市の将来を見据えながら、少子高齢化対策というものを最重要課題の一つとして取り上げているわけでありまして、子育て支援というものの一環として、この中学校給食というものも位置づけているところであります。

さらに地産地消、先ほど杉沼議員もおっしゃいましたけれども、地産地消の推進により次代を担う子供たちに地域の基幹産業であります農業、それから農産物への関心を高め、ひいては郷土を愛する心、感謝の心をはぐくむという食育の観点などから、そういうことも含めて総合的に判断をさせていただいて、中学校給食、ぜひ早期に実現しなければならないという思いを選挙を通じまして強く感じて、その点を公約に盛り込んだところであります。

先般、教育委員会の方ともさまざまなテーマを話し合う機会があったわけでありまして、その話し合いの中で、この中学校給食の実施に向けて調査検討を要請いたしまして、新年度予算にその調査のための経費というものを計上させていただいたところであります。そうしたこれまでの私の思いを具現化していくための予算を計上したということでありまして。

それから、杉沼議員からは提案として2点あったかと思えます。一つはミニセンター化ということも御提案をいただきました。現在、小学校の給食につきましては各学校の調理室で調理をする自校方式というものをとっているわけでありまして。このたび実施しようとする中学校の給食の実施方法につきましては、今申しあげた自校調理方式のほか、さまざまな方式というものが考えられるわけでありまして、食育の推進、それから配膳等に要する時間等学校の日課との関係など、学校におきまして運営面との関係、さらには施設の整備、運営に要するコストなど多方面からの十分な検討が必要であります。そうした意味で、十分調査検討を教育委員会の方にお願いをし、本市にとって最もふさわ

しい方法で実施できますように検討していただきたいというふうに思っているところでございます。

杉沼議員御提案の件についても、ぜひ含めて御検討いただければというふうに思っているところであります。

さらに、転作田や遊休農地を活用したJAや生産者組織との契約栽培等のお話もあったわけであり、食材の安全・安心を確保していくためには、いかに各学校が必要とする日に、必要な量を確実に、なおかつ安定して納入できるかということが大変重要になってくるわけであり、その実施に当たりましては、どうした方策が実際可能なのかということも、これも含めて検討していただければというふうに思っているところでございます。教育委員会の方では、食材の購入に当たってはできるだけ地元産のものを購入するように現在も努めているところでありますので、この点も含めてさらなる検討が行われるものだというふうに思っているところであります。

中学校給食の件のみならず、安全・安心な農産物の提供というのは、現在の農業を取り巻くいろいろな課題の中でも大変重要な課題でありますので、市といたしましてもぜひ良質で安全な農産物の提供というものに、ぜひ支援を引き続き行っていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

伊藤忠男議長 大沼教育委員長。

〔大沼保義教育委員長 登壇〕

大沼保義教育委員長 おはようございます。

お答えをいたします。

御案内のとおり、教育振興計画は本市の教育に関する基本的な施策を明らかにするために、平成18年に作成したものであります。平成27年度を目標とするものでありまして、スタートしてから3年が経過しようとしております。

その中で、本市の学校給食につきましては、先ほど市長からも触れられましたけれども、「いのちと心を育む食育を推進するまちづくり」という項の中で、この学校給食のことをいろいろと具体的に私どもの考えを説明しているということでもあります。

若干敷衍することになりますけれども、一つには、中学生の時期は心身の発達が著しく、自分を取り巻く人間関係などを多感にとらえる重要な時期であって、家族とのかかわり、自分自身の自立、役割の認識など基礎的な生きる力を学び、実践できる年齢であること。そして2つ目には、これらの体験、経験の場を与えられるのは家庭・家族であって、愛情やぬくもりを感じながら実践されることが望ましい姿であると、そううたいまして、この理念のもとで学校給食は小学校は自校調理による完全給食、中学校はミルク給食を実施するという基本方針を掲げているところであります。

この方針に基づきまして、小学校の児童については自校調理による完全給食により望ましい食習慣や食・栄養に関する基本的な知識を身につけさせ、家庭科の授業や学校栄養士の指導により安全・安心な食材を選び、献立を組み合わせ調理する能力なども習得させることにより、生涯にわたって自分や家族の健康を保持増進し、豊かにたくましく生きるための基礎を養うことを目指しております。

中学校におきましては、小学校で培った基礎知識や能力を生かし、自分が食べる食事や弁当をときには自分で、あるいは家族と一緒に食材を選び、実際につくってみるなどの体験を積み重ね、生きる力をはぐくんでいくということを目指して、家庭・学校現場と一体となってその具現化に努めてきた

ところであります。また、家庭の事情で弁当を持参できない生徒にも配慮し、だれでも安心して通学できる教育環境整備の方策の一つとして、弁当販売方式の導入を方針に掲げ、平成19年度から実施をしているところであります。

さて、その一方で教育を取り巻く環境は刻々と変化しており、市民の教育や食に対する考え方は年々多様化しております。このため常に情報を収集し、多くの方々の御意見に耳を傾け、次代を担う子供たちにとって最善の方法をとっていくことが教育委員会の使命であり、責務であると考えております。

また、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、先般市長と教育委員との話し合いの機会を得ることができました。市長が公約として掲げた中学校給食の実施について、その趣旨を直接お伺いしたところであり、実施に向けた調査検討の要請を受けたところであります。教育委員会といたしましては、市長が選挙公約として掲げたマニフェスト、そしてその実践に向けた調査検討の要請というものを重く受けとめているところであります。

教育振興計画につきましては、先ほども申しあげましたとおり、平成18年度からスタートしまして、平成21年度は4年目に当たるということで中間点に差しかかっております。また昨年、国の教育振興基本計画も策定された状況もありまして、全体的に中間見直しを行ってまいりたいと考えております。そして、その中で中学校給食の実施についても十分に協議・検討をし、教育振興計画の中に位置づけをしてまいりたいと考えております。

次に、新たな方向性、その方法についての検討状況についてであります。

先ほども申しあげましたが、市長の要請を受けて教育委員会といたしましても教育委員会協議会を開催し、今後の調査検討の進め方について話し合いを行っているところであります。新年度予算におきましても、そのための経費を計上したところであります。

現在、事務局内部におきまして、中学校給食の県内外の情報や資料の収集を行い、準備を進めているところであります。

以上、お答えいたします。

伊藤忠男議長 この際、暫時休憩とします。

再開は午前10時50分といたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時50分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉沼議員。

杉沼孝司議員 第1問に対しまして、市長なり教育委員長の御答弁、大変ありがとうございました。

そこで、第2問でありますけれども、本市の教育方針は中学生の時期は心身の発達が著しく、多情多感で、人間の成長に重要な時期であること、家庭・家族の愛情やぬくもりを感じ、「いのちと心を育む食育を推進するまちづくり」ということを基本理念とした教育振興計画のもと、現在まで実践されてきたと思えますが、現在の市民の教育や食に対する考えに一定の理解を示していただき、振興計画の中間見直し等も検討し、市長の選挙公約に掲げた中学校給食を実施に理解を示し、その実施に向け教育委員会協議会等を開催し、今後の調査検討の進め方について話し合いを行ったということは、まことに喜ばしいところであります。

県内でも21年、ことしの4月より実施する予定の中学校が4市町ほどあるようであります。いずれも親子方式であります。近隣、県内の先進事例をよく調査検討して、最良の中学校給食になるよう努力していただきたいというふうに思います。

今後、中学校給食を実施するに当たりましては、その検討委員会等をも立ち上げることがあるかと思えますが、その際には学識経験者のみならず、保護者等をも含め広範囲の中からの人選となるよう十分な配慮をしながら、よりよい検討委員会となるようにすることが涵養と思われまますので、熟慮しながら進めていただきたい。

さらに、このまちの未来を担う子供たちに安全・安心な物を食べてもらうために、今もできるだけ地元産の購入に努められているということではありますが、特に生産者の顔が見える寒河江産食材をより多く利用できるようにするために、そしてまた安定した納入をしてもらうためには、生産費や納入コストへの支援を行政としても実施すべきではないかと思えます。いずれにしましても、中学校給食の実施日のめどがつかしましたなら、遅滞なく市民に周知くださるよう希望いたしておきます。生産費や納入コストの支援については市長へ、その他については教育委員長の見解をお伺いいたします。

そして、「子供を産んで育てるにはこのまちだと、子育てのためにはこのまちだ、このまちに住んでみたい、住みたい、住んでよかった」と言われるような中学校給食・小学校給食にさせていただくことを念じ、私の質問を終わります。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 私の方には安全・安心な食材の提供をしていくためのさまざまな支援、農家、それから生産者団体への支援も必要なのではないかというような御質問であったかと思えますけれども、具体的に御案内のとおり、これからどういう方法で提供できるようなシステムが構築されるか、その食材をどういった形で提供できるようなシステムが構築されるかということは、これからの問題でありますけれども、確かに先ほども申しあげましたけれども、市民、それから特に若い子供たちに安全・安心な地元産の食材を提供して、それを食育という面ではぐくんでいただくということは極めて大事なものであります。

そういった観点からすれば、生産する側にも安心してつくっていただくということも大事な観点かと思えます。そういった意味で、具体的な方式等がだんだん詰まっていく過程の中で、我々としても

検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

伊藤忠男議長 大沼教育委員長。

大沼保義教育委員長 杉沼議員の御質問でありますけれども、まず教育全般のことでありましてけれども、やはり教育といえますのは学校教育、そして地域力、地域の教育、そして家庭の教育と三位一体になってこそ子供が健全に育っていくというふうに考えているわけでありまして。その中で、今一番言われておりますのは家庭教育力をいかに回復するかということでありまして。その家庭教育の象徴となりますのが、この食育ということでありまして、また私ども教育委員会には子供の食というものは、親の権利と責任ではないかということもたくさん寄せられているわけでありまして。

そういう中で中学校給食をどうするか、私ども今いろいろと研究、また検討しているわけでありましてけれども、先進地視察等も入れながら、寒河江として最もふさわしい給食というのがどうあるべきか、ぜひ寒河江方式のようなものができれば考えたいものだなというふうには実は委員会で協議をしているということでありまして。

若干具体的なことに関しては、教育長に答えてもらいます。

伊藤忠男議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 今の委員長の答弁を受けてお答えを申し上げたいと思います。

中学校の給食についても、教育振興計画の「いのちと心を育む食育を推進するまちづくり」の中に位置づけながら進めていくことが大事だというふうに考えておりますので、その検討委員会の中で教育委員会の考えを申し上げながら、その方向に行ければなというふうに考えているところであります。市長の公約にもありますので、ぜひその方向に向かっていきたいなというふうに考えているところであります。

中学校の給食につきましても、やっぱり今まで教育委員会が申しあげてきたことも特に大事なわけでありまして。家庭、食育の原点はやっぱり家庭が原点だというふうに思いますので、そのことも大事にしなが、今の食の状況を踏まえて、中学校の給食ということもそれに関連させながら、教育委員会としては進めてまいりたいというように思っています。幅広く多くの人の意見を聞きながら、寒河江にふさわしいいろんな観点から検討させていただいて、寒河江市にふさわしい中学校給食というものを目指せばなというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

伊藤忠男議長 市長から発言の訂正の申し出がありますので、これを許します。佐藤市長。

佐藤洋樹市長 先ほどの國井議員の御質問に対する私の答弁の中で、乳幼児医療費の市単独分について、システム変更経費など630万円計上したというふうなことを答弁申し上げましたけれども、正確には650万円の誤りでございました。おわびして訂正申し上げます。

工藤吉雄議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号3番について、5番工藤吉雄議員。

〔5番 工藤吉雄議員 登壇〕

工藤吉雄議員 おはようございます。

最初に、市長就任をされましたこと、まことにおめでとうございます。市長のいすにつかれ、1カ月余の時間になりますが、まだまだ座があったまる間もないほどの忙しさではないかと推察しているところでございます。

さて、平成20年度後半は選挙の期間とも思われるほどの日々だったなと考えています。テレビ画面には連日、オバマアメリカ大統領のニュースが「チェンジ、チェンジ、変革」と大変な盛り上がりを見せていました。

そして私たち市民に直接関係する市長選挙、12月14日告示、12月21日投票、さらに年を越してことし1月8日告示、1月25日まで県知事選挙と、連日新聞紙上に関連ニュースがにぎわいを見せていました。ここでもアメリカではないんですが、「チェンジ」の文字が見えました。そして、新しい県知事が誕生しました。また、この中に多くのマニフェストも発表されていました。

ここで、私はこの市長選挙を通して接してきた多くの市民を代表して、マニフェストの数ある項目の中から3項目について質問します。御答弁よろしく願いいたします。

第一に、「地域座談会を毎週開催して、徹底した現場主義を推進し、地域の声を市政に反映します」とあります。私たちは市長と直接お会いし、じかに話し合う機会を得ることに大きな期待と関心を持っています。その中で、地域自治の運営の難しい事柄や、生活環境の整備の相談をお願いしたりすることもあろうかと思えます。

そこで、お尋ねします。地域とはどのような枠組みでの区割りをお考えなのか。そして市民への参加呼びかけなどの手段はどのようにお考えなのか。運営主体は市なのか、地域なのか。内容、相談、お願い、市政に反映する前の陳情の場になりなどはしないかなどなどに、どのように対応するのかを伺います。

第2に、「職員の地域担当制を導入し、町会長と連携を密にして地域課題の解決を図ります」とあります。現在町内会の役職にある方は、このことにも大きな期待と関心を寄せています。地域課題、問題解決の話し合い、職員地域担当者への指導助言の要請、依頼などなど私は前述の項、地域座談会と重複する部分が多々あるような気がするのであります。地域座談会と職員の地域担当制はどのような区別で、仕事の内容の違いを伺います。また、地域担当者となる方の役職、課、係などの構成はどのようにお考えなのかを伺います。

第3に、「高齢者の元気づくりのため、軽スポーツの推進や公民館分館にミニサロンの開設を進めます」とあります。

私、高齢者福祉介護保険サービスについて今年の6月議会において質問させていただいたところがあります。介護予防普及啓発事業の一つで、介護予防生きがい活動事業を地区公民館などで5カ所実施。地域介護予防活動支援事業の一つで、ふれあいサロンを地域分館等で、ことしは24カ所実施され

ております。そのほかさまざまな高齢者対応事業を実施されていて、うれしく思っていたところです。がしかし、施設や器具が必要な体を使う運動となると、市中心部に出かけなければならない現実と、地域分館でのふれあいサロンの実施場所数が少ないなと感じていました。

私はこのマニフェストに関心を持った部分に、「公民館分館にミニサロンを開設云々」がありました。遠くに出かけることに気が重く感じ始めた高齢者には非常にありがたいことです。この選挙の中で、私も公民館分館にミニサロン開設に共感していること、そして数多くのサロンの必要性を力を入れて訴えてきました。多くの市民が大きくうなずき、理解を示してくれました。

現在、寒河江市の公民館分館は60館、ことしさらに1館がふえるようでございます。既に御承知であります市の人口は、平成20年度で4万3,725人、高齢化率25.4%、4人に1人は65歳を超えています。特に私の住まいする西部地域においては30%、34%というふうな地区もあります。年を追うごとに高齢化率が上がっている現状です。さらに特定高齢者の増加も見逃せません。それゆえに、このミニサロンの数多い開設が望まれると強く思います。

そこで、マニフェストの中にあるミニサロンの内容についてですが、どのようなミニサロンをお考えなのか。または、これまでのサロンと同じような場合には簡単な器具・道具を使ったり、あるいは指導者を置いたりするようなお考えはないのでしょうか。さらには21年度において、サロンの増設などはないのでしょうか。

以上、3項目について伺って1問とします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 工藤議員から、私のマニフェストに関して3項目の御質問がありました。順次お答えを申しあげたいというふうに思います。

最初に、地域座談会の開催についての御質問であります。私は、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」ということを政策の目標に掲げているわけでありましてけれども、その中で、やはり市民の皆さんが市政に直接参画するということは、まちづくりの基本であるということを経験しているところでもあります。そういった意味で、市民の皆さんのところに私の方から積極的に出向いて、ひざを交えて市政の発展をとともに考え、また地域の課題解決と一緒に取り組んでいくということが、極めてこれからの寒河江の発展にとっても大事なことだというふうに思ったところでもあります。市民の皆さんとの信頼関係を築く上からも、この地域座談会というものを開催したいということでもあります。私はそれを毎週開催をしたいということで、公約に掲げているところでもあります。

1年かけまして、大体市内の全地域を網羅して開催をしたいということでもあります。その地域の区割りについては、基本的に先ほど議員からお話がありましたけれども、公民館の分館単位と考えているところでもあります。現在60の分館があるわけでありまして。ほか分館に属していない町会、30程度あるということでもあります。分館を単位として開催するということを基本としながらも、近接をする複数の分館や町会もあわせて地域を区割りをしていきたいというふうに今考えているところでございます。毎週開催といいましても、盆や正月、それから当議会が開催中、それからさくらんぼの時期というのはなかなか開催できないということで、現在木曜日を考えているわけでありましてけれども、木曜日以外でも火曜日などの日程も中にはございますけれども、毎週木曜日ということで今日程を調

整しておりますけれども、1年間で44カ所程度開催できるのではないかとこのように考えているところでございます。

それから、市民の皆さんに参加していただかなきゃなりませんので、市民の皆さんへの呼びかけの手段としては、当然のことながら市報で翌月の開催日程をお知らせするという。さらには各町会に案内の回覧をお願いをして、ぜひ多くの市民の皆さんに参加をお願いしたいものだというふうに考えているところでございます。さらに市のホームページなどでもPRに努めていきたいというふうに思っているところでございます。

この座談会でありますけれども、当然市が運営・主催をする座談会ということになります。市が運営していくということになりまして、現実的には、もう既に1回開催させていただいておるわけありますけれども、管理職職員が交代で運営する、できるだけ少人数でということに対応していきたいというふうに思いますが、地元の公民館等をお借りして開催するということになりすために、日程の調整でありますとか、物品の借用など地域の皆さんの御協力もお願いしなければならない点もあるかと思っております。

座談会の内容でありますけれども、大体1時間半から2時間程度を予定しているわけありますけれども、私の方から今、市が取り組んでいる大きな施策、方針などについて御説明をさせていただいて、その後に参加していただいた市民の皆さんから地域の課題でありますとか、いろんな御意見を要望も含めてですね、ちょうだいする。ざっくばらんな話し合いをさせていただきたいということで考えているところであります。座談会で出されましたいろいろな要望、それから相談というものでありますけれども、できるだけその場でお答えをするということに努めているわけありますけれども、中には持ち帰って検討を要するというのも、事項もあるわけあります。さらには予算を伴うというようなことで、なかなかその場でお答えできない事項もありますから、持ち帰っているいろいろ検討した上で、さらにその後お答えをするということもきちんと対応していきたいというふうに思っているところでございます。

できるだけ多くの皆さんからいろんな課題についてお話を伺えればというふうに思っているところであります。

それから、第2点目でありますけれども、職員の地域担当制でありますけれども、これは地域の課題を解決をしていくという方策として、先ほどの座談会とともに公約に掲げたものであるわけあります。この地域担当制については、御案内のように県内でも既に取り組みが進められているという例もあるわけありますけれども、それを見ますと、各自治体内の各地域ごとに職員を担当として割り当てをして、地域への情報の提供と、さらには事務的な支援、地域の課題の把握、それから担当課への伝達などを行っている例が多いようであります。中には地域計画策定の支援も行っているというよう例もあるようであります。

御質問では座談会とこの職員の地域担当制、相当似たような重複する部分があるのではないかとこのように御質問であるわけありますけれども、私が公約に掲げました地域担当制、単に市の情報を提供する、課題の把握をするためということだけではなくて、地域の課題解決に向かって、その職員も含めて地域の区長さん等と地域の方々も含めて、一緒になって地域課題解決に努力をして実行をしていくということがまず基本であります。そのために全地域に機械的に職員を割り当ててということ

は、もちろん考えておりませんが、ある程度対象の地域を選んで、その地域の課題に関係する所属職員を担当させるということを考えております。施政方針でも申しあげましたけれども、手始めに中山間地域を対象にして実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、地域担当となる所属の職員の構成でありますけれども、総合政策課に担当のセクションを置くということを考えておりますが、それと同時に、例えば農林課や建設課など地域課題に関係する課の職員も兼務で配置をして、一緒になってプロジェクトチームとして対応することを考えているところであります。そして、町会長さん等とも十分連携を図りながら、地域の課題解決、さらには地域活性化に向けたプラン策定などを一緒になって行っていくというもので進めていきたいというふうに考えているところであります。

3点目、高齢者の元気づくり、ミニサロンの開設についての御質問であります。

現在高齢化が急速に進展しておりまして、御案内のように本市高齢化率25%を超えているわけでありまして、4人に1人が高齢者ということでありまして。こうした中で、高齢者の皆さんが住みなれた地域で尊厳を保ちながら、いつまでも健康で自分らしく暮らしていくことは、だれもが願っているわけでありまして。

こうした高齢者の皆さんの元気づくりのために、公民館分館などでふれあいサロンというものをこれまで実施してきているわけでありまして。この方法としては、年間を通して自主的な活動に対し、地域で組織した運営委員会に市が委託するという方式がとられているわけでありまして。19年度は22カ所、20年度は24カ所ということでありまして。実績として出ているのは19年度でありまして、1万2,470名の方が参加をしていただいているということでありまして。

事業の内容としては、茶話会を中心として健康講話や軽体操、季節行事や研修旅行など多彩な事業というふうになっているわけでありまして。21年度につきましては、さらに10カ所の新規サロンを開設をして、合計34カ所ということで見込んでいるところでございます。

今後におきましても、高齢者の皆さんが住みなれた地域で、健康で安心した生活が送っていただけますように、地域づくりや生涯生きがいづくりのために、そして、この身近な分館で気軽に参加できるサロンというものの開設について、さらに地域やできるだけ高齢者のニーズに合った内容にしていきたいというふうに考えているところであります。これまでの実績を見ますと、男性の方の参加が非常に少ないというような声も聞こえるところでありまして、特に男性の高齢者の参加を得られるようにいろいろ工夫して、それを支援していきたいというふうに考えているところであります。

さらに、お尋ねのありましたサロンの中で器具や道具を使用したり、指導者を置いたりするような考えがないのかということでありまして、先ほど申しあげたけれども、サロンの運営というのは自主性を尊重して実施しておりますので、器具などの使用について特に制限はないわけでありまして、自由な発想で実施しているという状況でありますので、その辺はある程度可能ではないかというふうに思っているところでございます。

しかしながら、現在の体制の中でそれぞれのサロンに指導者を置くというのは、なかなか難しいのではないかと考えているわけでありまして、例えばタオルやボールなどの身近な物を使った体操でありますとか、介護予防体操などについては市の職員でも対応できるわけでありまして、指導していただくボランティアの方もおりますので、サロンの運営にあわせて講師の派遣、それ

から紹介などを行って、できるだけスムーズな運営ができますように支援していきたいというふうに考えているところでございます。また、サロンの運営委員を対象にした情報交換会でありますとか、活性化研修会などを開催をして、さらにサロンの充実に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、今後とも高齢者の皆さんの元気づくりのために、多くの市民の皆さんの参加のもとに、このふれあいサロンが開設されますよう鋭意市として努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

伊藤忠男議長 工藤議員。

工藤吉雄議員 質問に対して丁寧な御答弁いただきまして、ありがとうございます。

第1項目に関しまして、分館ごとに近い町会での区割りをされて、くまなく市民と接するというふうなこと、なかなかできないことを一生懸命やろうとする姿というふうに感じております。市長が目標とされている「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」が実践される一つかなというふうな感じがしております。

ところで、答弁にありました44回の回数ですが、私、暦を数えてみましたら、1年間で53週ありました。先ほどの答弁の中でもありましたが、4回の定例会があつて、年末年始があつて、ゴールデンウィークがあつて、お盆があつてと、この辺を引くと非常に日程的に全地区を回るのは、週がなじょしても足りなくなるというふうな気がしているんですが、消化するためにはかなりきつい状況をつくり出すのではないかなというふうなことで、ちょっと気がかりな部分があるんですが、その辺をどういうふうに解決するかなというふうに考えているところです。

次に、地域担当制。全地区でやるというふうな意味ではないんですね。私ちょっと誤解をしておりました。重点地域にまず選んでというふうなことで実施されると。特にことしは中山間地というふうなことというふうな部分で、大変私の認識の方が非常に間違っていたというふうなことでおわびしたいわけですが、いずれにしても地域担当制に関しましても、町会というふうな団体を相手にするというので、おのずと特に地域の役員の方々には期待するというふうなことで、地域課題の解決に御努力をお願いしたいというふうなところであります。

次に、3項目の高齢者福祉を考えたとき、非常に難しい面がいっぱいあるというふうな気がしております。近年65歳以上、大体70歳代ぐらまでは元気に働いているなど。働いているというか畑仕事なんかに行ったり、いろんな活動をされているなどというふうに感じているんですが、地域にそれぞれ出てみますと、そうでない高齢者も非常に多いと。つえを頼りにというふうな方々も大勢いらっしゃるというふうな意味で、私はそのミニサロンを必要だというふうに言うわけですが、どうしても手足が不自由になった、動かされないというのではなくて、不自由になったけれども動かせる方法というふうなものはないかなというふうな部分、そして遠くに出かけるような気力、気力はあっても現実にいけないというふうな部分の高齢者にも体を動かすような機会を与えてほしいというふうな意味で、ミニサロンの内容を伺ったわけでございます。

私ちょっと気になりましたのは、いろんな企画をなさる団体に補助を差し上げているんですというふうなくだりなんです。自主団体というふうな、実施する団体の方も非常に内容について不案内、あるいは男子高齢者なんかにも興味を引くというような部分の内容。こうしたものを行政でマニュアル的なものというか、メニューを数点というか、そういうものを提示しながら運営体への指導といたしますか、そういうようなものをお考えではないでしょうかを2問にしまして、お願いします。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ミニサロンの実際の内容というものを、もう少し市民の皆さんに周知をすべきではないのか、さらには具体的なことをメニュー化して、さらに参加しやすくすべきではないのか。さらには元気回復のための、若干不自由な方も参加をして元気を回復できるようなそういうメニューを取り

入れたらいいんじゃないかという御質問かと思えますけれども、我々としても先ほど申しましたけれども、男性の高齢者の方が大変利用がまいちだと、少ないというふうなところもあって、できるだけそういった方が参加しやすいような、さらに工藤議員おっしゃるようなそういう立場の人も参加しやすいようなものをできる限り考えながら、その運営の主体の方にも提示をしながら、ぜひこういうことを取り上げて実施してみたらいいんじゃないかというようなことを提案していきたいというふうに思います。

そうした意味で、できる限り箇所数もふやしていくわけでありますので、そういったPRというんですかね、ぜひ参加しやすい内容にしてPRも十分図りながら充実をしていければなというふうに考えているところであります。

伊藤忠男議長 工藤議員。

工藤吉雄議員 ありがとうございます。

それから、先ほどちょっと地域座談会の件で、市長あんまり無理ねえなだがつすというふうな部分、ちょっと漏れたような気がしますけれども、ちょっとその辺、「おれの体だけ、おれがわかる」というふうな意味なのかどうかわかりませんが、その辺もうちょっとあわせてお願いしたいと思えますけれども、ありがとうございます。

いずれにしても地域座談会、職員の地域担当制、高齢者問題、いずれの問題に関しましても、たどり着くところはそれぞれの地域での市民生活の安全・安心かなというふうなものを感じております。つきましては、市民の住みやすいというふうな満足度を少しでも高めていただけるような市政を実行してもらうことを希望して、質問を終わりにしたいと思えます。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 地域座談会、44カ所大変なのではないかと御心配いただいて申しわけないんですけれども、確かに一応基本的は木曜日ということで予定をしておりますけれども、木曜日だけを実施をしていくと44回にはならないようであります。

そういった意味で、一部火曜日ということをお願いしましたがけれども、できる限り市民の皆さんといるんなお話をさせていただきたいということで公約に掲げたわけでありますので、大変こちらの方でも大変なのではないかということでありますが、できる限りフランクにといいますかね、かみしもを着ないで、リラックスしてというんですかね、ざっくばらんな忌憚のないお話し合いをさせていただくような軽い演出なども加えて、参加していただければというふうに思っているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

松田 孝議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号4番、5番について、12番松田 孝議員。

〔12番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 おはようございます。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている多くの市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。

佐藤市長は、さきの市長選挙で多くの課題に直面している寒河江市政の現状を踏まえ、市民の皆さんが明るく、安心して元気で暮らせるよう確かな未来づくりのために「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」という基本目標を示し、その具体的な施策として、就学前までの医療費無料化など幾つかのマニフェストを公約として掲げ、当選されました。ところで、佐藤市長が選挙公約に掲げたものだけが市政の課題ではないことは、市長自身がよく御存じのことと思います。

私たち日本共産党市議団は市長に就任される際、緊急予算要望書を提出し、市民本位の市政に尽力されるよう要請しています。今後議会内外の場で山積する市民の市政への願いを取り上げてまいりますので、真摯に受けとめて検討して下さるようお願いをしておきます。

さて、今回以下の政策課題について市長の見解を伺いたいと思います。

第1に、全市下水道の早期実現の問題についてであります。

下水道は快適な生活環境を確保するとともに、水の環境システムを守るために重要な役割を果たしてきています。生活・住宅様式の変化や時代の要請に応じてこの役割も多様化してきております。身近な生活環境の向上に対する市民の関心や要請も高まっており、市内全域の整備促進に向けた対策が求められています。

本市の下水道事業普及率は、平成20年3月現在74.4%で、水洗化率は82.7%になっています。ところが、住宅が点在する地域の下水道整備は供用開始から25年も経過しているにもかかわらず、おくれおくれで進まないことで、住民から地域格差を解消するように求められています。

下水道基本計画では、平成27年度までに計画区域の1,800ヘクタールを整備する計画となっています。うち事業認可区域1,160ヘクタールについては完成は平成23年としていましたが、突然18年度に特環での整備を休止。高松地区を初めその周辺部の整備のおくれが大変気になるところですが、未整備地域への下水道整備計画について佐藤市長の見解を伺いたいと思います。

第2に、高齢者や交通の不便な地域での移動手段の対応について伺います。

以前、寒河江市は振興計画を策定するときや、下水道に踏み切るときなど市政の進むべき方向を決定づける場合や大きな決断を要する際は、市民の意向調査や意識調査、アンケート調査を実施してきました。しかし、第5次寒河江市振興計画策定の際には、各地区座談会や各層座談会を開いて意向を聞いただけで終わっています。そのために、市民から要望が強い高齢者や交通不便な地域での移動手段について全く触れられておらず、高齢者からは実態に沿った移動手段を望む声や交通の不便な地域の実態を初め、他市町との対比や事業の選択のまずさも指摘されています。

私はこうした現状を踏まえて、これまでスクールバスの混乗や、市内循環バスなどを運行するよう

に求めてきました。ところが、福祉バスや循環バスの運行については、公共的な交通網が整備されていることで利用者も見込めず、費用対効果も劣るとしての結論でありました。また、他市町で実施しているスクールバスへの混乗については、安全性に欠けることや児童生徒の教育活動に支障を来すなどの理由で実施されませんでした。最近の議会では、山形県も推進しているデマンド交通システムの導入なども検討するように求めてきました。その中で、高齢者の実態や求めるニーズの調査を実施するとしていましたが、この問題についても老人クラブ連合会を通じて意見を聞いただけで「導入しない」と一方的に結論づけました。

私は市民のニーズ調査を行うのであれば、対象となる地域の全住民や全世帯に意向調査やアンケート調査を実施し、集約した上で検討し、判断すべきであると思います。

そこで伺いますが、佐藤市長は今回の市長選挙で市内の隅々まで回られ、住民と対話されてこれたと思いますが、高齢者の願いや交通の不便な地域の方々の実態について、どのように受けとめられたのか伺いたしたいと思います。また、今後の市内の交通網のあり方について、佐藤市長はどのような認識を持っておられるのか伺いたしたいと思います。加えて、高齢者などの移動手段としてデマンド型交通システム導入に向けて意向調査とアンケート調査を実施すべきと考えますが、見解を伺いたしたいと思います。

第3に、地域の農業振興をどのようなビジョンを持って育成し、組織支援を図っていくのかについて伺います。

今、農業の衰退が地域全体の衰退につながっていることを痛感させられています。農業の生産を増やすことは、自給率の向上と地域の食品・サービス業を活発にする大きな波及効果があります。そのため、地域の創意工夫と農産物の価格保証・所得保証によって安心して生産できる農業にしていくことがどうしても必要であります。農地で何をつくり、どう売っていくのか、効率的な土地利用をどのように実現していくのか、これらの農業ビジョンを農業者とともに早期につくることが必要であります。

その中で国の補助金先細りし、助成対象の農業者が絞り込まれていく中で、農業の担い手・後継者の育成はますます困難になってきています。他の自治体では農業を基幹産業と位置づけ、国の施策を待たず、独自に新規就農者への支援事業を立ち上げ、所得保証として奨励金を交付し、就農者を育成している自治体もあります。本市ではこれらの事例を参考にして、新規就農者や担い手の育成を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺いたしたいと思います。

次に、寒河江市は国の政策転換を踏まえて、「元気でいきいきした集落営農」を旗印に、集落営農組織化と将来に向けた法人化への育成を基本にして施策に取り組んできました。その成果として、本市では既に18の集落営農組合が設立され、1,088人が参加しています。他市町村の状況と比較すると、多くの組織体となっています。

しかし、現下の社会情勢によって、農業経営環境が圧迫されており、生産意欲にも悪影響が懸念されてきています。また、かつて経験したことのないような大きな方向転換で、組織化が図られてきた集落営農組合も、新しい仕組みもまだまだ不透明で、動きが鈍いと言わざるを得ない状況であります。

組合員からも、「結成し2年目で精算も済んだが、結果的に米中心の品目横断的経営安定対策の対応でしかないことと、平均年齢も70歳近い中で、担い手確保も困難になっており、新たな課題を抱え

ている。また農機具や肥料などを含め、資材・燃油の高騰で費用がかさみ、補助金がついても利益はほとんど出ない状況になっている。それに組織からの離脱者も出てきているなど、先行きが不安だ」と言っています。このような状況が例外であるならば幸いです。佐藤市長は集落営農組織の現状をどのように把握、把握されているのか伺いたいと思います。

また、国は余りにも不人気からこれまでの制度の名称を変更し、「水田・畑作経営所得安定対策」としましたが、結局過去の実績を柱とした制度であり、生産拡大は望めず、当然として食料自給率を引き上げることはできません。

2日の市政運営の中で、佐藤市長は農産物のブランド化推進事業を創設し、農業の飛躍的發展を目指していますが、これも販売戦略として大変大事な課題の一つであります。しかし、その前段として農家が求めているのは、集落営農の中で米や指定作物以外の農産物・特産物の生産活動に対する個別的な支援であります。その土地に見合う農産物を育てることが農家の生産意欲につながってくるものと思います。そのために具体的な支援が必要と考えますが、この件について御見解を伺い、第1問といたします。

伊藤忠男議長 この際暫時休憩いたします。

再開は午後1時零分といたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後 1時00分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 松田議員の御質問についてお答えをしたいと思います。大きく3点あったと思いますので、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず、下水道事業の今後の進め方について申し上げたいと思います。

現在の寒河江市の下水道の整備につきましては、基本的な計画であります全体計画では、田代・幸生地区を除く地域、公共で1,249ヘクタール、特環で551ヘクタールの合計1,800ヘクタールを計画区域としているわけでありまして、そのうち、具体的な事業実施計画であります事業認可計画では、平成23年度を目標に公共1,067ヘクタール、特環93ヘクタールの合計1,160ヘクタールの区域の整備を行うこととして、現在も整備を進めているところでありますけれども、議員御指摘のような進捗状況になっているわけでありまして。

御質問の未整備地域の整備につきましては、今後においても全体計画を踏まえて整備を進めてまいりたいと考えておりますが、具体的な整備の進め方については平成22年度において、全体計画の一部変更も含め、24年度からの新たな事業認可計画の策定を予定しておりますので、その中で財政状況を十分勘案しながら、具体的な整備内容やスケジュール等を詰めてまいりたいと考えているところであります。

次に、高齢者や交通の不便な地域での移動手段についての御質問であります。

高齢者の移動手段の願いや交通の不便な地域の方々の実態について、どのように受けとめているのかという御質問であります。私は市内各地域において市民の皆さんと対話をさせていただく機会に恵まれたわけでありましてけれども、その中では、現在は自分が自家用車を運転したり、また家族の人から運転をしてもらうので対応できてはいるが、将来自家用車での移動ができなくなったり、また移動することが難しくなるというようなことで、心配する声があったというふうな受けとめているところであります。

私は寒河江市の交通網について、周辺の市や町と比較して、どちらかといえば公共交通網が恵まれているのではないかというふうに思っているところであります。JR左沢線のほか、民間や公営の路線バスが幹線道路ごとに放射状に運行されているわけでありまして。各地域の市民の皆さんが通学や通勤、通院、それから買い物などでこうした公共交通機関を利用できる環境にあるものと思っているところであります。

しかしながら、一部の地域では路線バスが運行されておらずに、その地域の方々の移動手段としては自家用車が普及していることから、御本人の運転、あるいは家族の方々の運転による場合で対応するということがほとんどであるわけでありまして。その他タクシーの利用もあるというふうに思っているところでございます。

今後の交通網のあり方ということについても質問がございましたけれども、高齢化社会さらに進んでいくことが確実であります。そうした中で、高齢者の方々の移動手段として現在のこうした比較的恵まれております公共交通網を維持していくということが重要でありますので、そのための必要な支

援を継続して実施していくということが大事かと思っているわけであります。また、路線バスが運行されておられない地域におきましては、現在は自家用車が主な移動手段となっているわけでありますけれども、運転免許の返上でありますとか、高齢者の世帯の増加などによりまして、自家用車による移動ができない世帯というものが増加する。あるいはそうした中で市独自のバスの運行を望む声が高まっていくということが考えられるのではないかというふうに認識しているところであります。

次に、デマンド型交通システム導入に向けた意向調査についての御質問がございました。私は子供からお年寄りまで、みんなが安心して暮らせるまちづくりというものを政策目標の一つに掲げて、市民の皆様の声をしっかりと受けとめ、市政に反映し、「寒河江に生まれてよかった、寒河江に住んでよかった、そしてぜひ寒河江で暮らしたい」と言われるまちづくりを進めていくわけであります。そうした中で、さまざまな機会をとらえて市民の皆さんの御意見をお伺いして、それを施策に反映していきたいというふうに考えているわけであります。

先ほどから答弁の中にもありましたが、地域座談会というのも、その一つの方策であります。デマンド型交通システム導入の件に限らず、現在バスが通ってない地域において、将来の交通手段について私の方からも話題を出して、地域の皆さんからの御意見をお聞きしたいというふうに考えているところでございます。

お尋ねのデマンド型交通システム導入に向けたアンケート調査につきましては、その座談会などに参加した市民の皆様の声なども踏まえて対応を検討してまいりたいと考えているところであります。

最後に、農業振興策について2点御質問がありました。順次お答えを申し上げます。

初めに、新規就農者や担い手の育成についての御質問であります。農業は本市の基幹産業でございます。今後とも持続、発展させていくためには新規就農者の確保、それから担い手の育成、大変重要な課題でございます。

まず、新規就農者への支援ということですが、県の担い手支援センターでは就農希望者に対して就農相談や他産業従事者・学生を対象にした農業短期体験プログラム事業と実践農業研修事業、また新規就農者に対してはニューファーマー経営安定加速事業による施設設置費と機械購入費の助成などの支援を行っているわけであります。また、県におきましては無利子の就農支援金融融資制度を創設いたしまして、就農前の農業大学校や先進農家での就学研修のための就農研修資金、就農時における住居移転費等の就農準備資金や、経営開始時の施設整備及び機械購入のための資金等を段階的に貸し付けし、支援を行っているところであります。

さらに、西村山農業技術普及課におきましては、新規就農者に対する農業経営実践講座を開設し、栽培技術や経営指導を行うとともに、常時営農相談に応ずるなどきめ細かな対応をしているところでございます。

このように就農支援に関しましては、就農準備、農作物の栽培及び農業経営など多方面にわたるわけでありまして、市といたしましてはこれらの情報を提供するとともに、県の担い手支援センターを中心として、西村山農業技術普及課、農業委員会、JAさがえ西村山等と連携をして支援を行っているところでございます。

次に、担い手の育成・支援でございますが、県の担い手支援センターにおきましては、経営相談や経営セミナーの開催及び税理士による経営診断を行うとともに、西村山管内の市、町及びJAなど農

業団体で構成する広域農業活性化センターでは、国のアクションサポート事業導入をして、認定農業者や営農組合の経営改善及び法人化に向けた取り組みなどを総合的に支援しているわけであります。

本市におきましては、認定農業者等リーダーとなる担い手への農地の面的利用集積促進を農用地利用改善組合と一体となって支援しているところであります。また、団塊世代の定年退職者やUターン者を新たな担い手としてとらえ、本市農業の一翼を担っていただくため、情報提供や就農、技術、経営など総合的に就農を支援する「シニア担い手新規就農支援組織」を新たに設立してまいっているところがございます。

次に、集落営農組織の現状をどのように把握しているのかという御質問でございます。各集落営農組合では、売れる米づくりの生産拡大及び市水田農業推進協議会と連携し、重点作物であります転作大豆の生産拡大に取り組んでいるわけであります。平成19年度には米価の下落もあり、各組合の水稻・大豆生産者は国からの収入減少影響緩和交付金、6,200万円の交付を受け、所得の減収が補てんされてきたところであります。

さらに、生産コスト面におきましては、肥料など生産資材の共同購入による経費削減に努めるなど、経営体制の確立に向けた取り組みを進めてきております。

本市におきましては、市独自の支援事業として平成19年度から各集落営農組合へ水田経営所得安定対策推進事業費補助金を交付し、活動支援を行ってきたところがございます。また、営農活動2年目を迎え、集落営農が抱えております担い手不足、さらには農地の効率的利用、生産コストの削減、売れる米づくり、新たな農業収入確保などの諸課題を共有化し、法人化に向けた取り組みなど、地域営農体制づくりを支援するために、各集落営農組合のリーダーを対象にして、昨年11月26日から12月10日にかけて、JAさがえ西村山の各所において、集落営農塾を9回開催をし、話し合いを行ってきたところであります。

このような中で、集落営農組合が地域農業の担い手として発展していくためには、地域の特性や地理的要件など地域の実態を踏まえて、組合が定める集落農業ビジョンに基づく組合員みずからの話し合いや取り組みが重要であるというふうに考えているところであります。このため、今後におきましても広域農業活性化センター、JAさがえ西村山、そして県、市など関係機関が一体となり集落営農組合の育成強化に向けた活動を支援していかなければならないというふうに考えているところであります。

最後に、集落営農の中で米や指定作物以外の農産物・特産物の生産活動に対する具体的支援についてという御質問でありますけれども、集落営農組合における地域の特性を生かした新規作物の導入でありますとか、直売・加工分野の開拓などによる多角経営の実現は、経営基盤の強化につながるものと考えているところがございます。

現在転作作物については、市の水田農業ビジョンで大豆、枝豆、ネギ、アスパラガス、啓翁桜を転作の最重点作物として、野菜については特例作物として位置づけまして、水田農業構造改善交付金を交付して、生産拡大に取り組んでいるところであります。また、近年は新たな作物として、ナス、ツルムラサキ、ワサビ菜、トマト等の野菜栽培が行われてきているわけであります。これらに対します支援については、本年度においては平塩直売組合と醍醐野菜倶楽部が県の補助事業であります集落への参加型園芸緊急拡大推進事業によりまして、共同利用ハウスの整備を行っているわけであります。

整備後におきましては、お母さん方を中心にして平塩直売所では産直施設での周年販売を行うため、ツルムラサキ、ハウレンソウ、アスパラ菜、小松菜などの多品目野菜を、醍醐野菜倶楽部ではツルムラサキを栽培し、収益性の高い野菜として生産拡大を図っていくこととしております。

また、集落営農組合において、新規導入作物の選定や試験栽培及び直売所開設などの要望があれば、国の担い手アクションサポート事業を活用した取り組みについて広域営農活性化センター、JAさがえ西村山等と連携をしながら、積極的に支援を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

伊藤忠男議長 松田議員。

松田 孝議員 第1問に対して答弁ありがとうございました。非常にわかりやすい答弁で納得していますけれども、少しつけ加えていきたいと思います。

下水道整備については、具体的には22年度計画を立ち上げて、24年度から実施に向けた方向づけをしていくということですが、現状やっぱり急いでしてもらわないと、今の合併浄化槽は大体7年ぐらいがめどで設置されているものですから、白岩地区なんかは10年以上たっている世帯が多くなっています。そうすると維持費が非常に高くてね、今困っている状態もあるんで、その辺の取り組みをまず実現性に向けて頑張っていたきたいと思います。

それから、デマンド交通というか、高齢者に配慮した移動手段についてですが、確かに我々若い世代は交通網については余り不便さを感じないから、やっぱり実態として私自身も余り不便な認識は持っていないんですけども、高齢者や、あるいは子供たちがいざ寒河江のまちに来る場合なんか非常に大変な状況を聞いています。そしてやっぱり核家族化が進んでいる中で、特にそういう面で不便になっている方が非常に多くなっています。ですから、これは周辺部の農村部だけでなく、全体的に時間的なロスとかいろいろ考えると、絶対やっぱりある程度の循環バスのものを配置してもらわないと、非常に困るという意見が非常に多いんです。それで、市長は地域座談会で十分こういう話をテーマとしても立てて、そして住民に諮っていくということですから、十分その辺の実態をつかんでもらって検討していただきたいなと思っているんです。

ただ、地域座談会というのは一定の年代層というか、そういう役目を持った人、役員とかね、そういう人が主流になるのね。座談会に参加した私のこれまでの経験を見ますと。ですから、なかなか末端の意見というのは吸い上げることが非常に難しい面もあります。ですから、もしこういう具体的な説明に当たる場合ですと、このデマンド型交通の対策事業なんかは、調査費なんかも県あたりなんかでも補てんするような施策もありますので、十分こういうのも使っている意向調査、アンケート調査を具体的に進める一つの方法もあるんじゃないかと私は思います。

ですからその辺、地域座談会を踏まえてそういう具体的な話になった場合、そのアンケートとか意向調査を十分対応していただきたいと思います。そして、なるべく早くこの交通システムの進め方を実現されるようお願いしたいと思います。

そして、高齢者は特に年金暮らしで移動手段に金かかって、病院代より高くてつよような状態ではあってならないと思いますよね。ですから、市立病院なんかに通っても、タクシー利用者はいますけれども、非常に実態として大変だと病院に行く回数まで減らしている方もおります。ですから、そういうところにも十分配慮した進め方をお願いしたいと思いますけれども、この辺について市長のいろんな個人的な考えもありましようけれども、寒河江市の全体の構想として、もう少し真剣に取り組んでいただくようお願いしたいんですけれども、その辺について市長の意見をお聞きしたいと思います。

それから、農業振興策ですが、新規就農者とか担い手支援については、まず十分活性化センターやあるいは農協、あるいは普及所あたりで、いろんな取り組みをしているのは私も実感としてわかります。ただしかし、それがついていけないんですね。企画は大した、いろんな施策はあるんですけども、実態としてそういう後継者というか、それを使っているいろんな施設整備の補助金とか、ある

いは就農研修のための支援金とか、いろいろありますけれども、それに向かって進むという意識の人が非常に少ない。それはどういうことかという、やっぱり施策が農家に徹底してなくて、全然内容がわからない、そういう方が多いんですよね。

ですから、こういう補助金とか何かを活用すると、どうしてもいろんな制約を受けて、結果的に保証人をつけなきゃいけないとか、経営計画をきちんと立てて、返済まできちんとしていくというような、そういう難題がいろいろ重なってくるんですよね、見てるとね。だから面倒くさいから、もう借りないでという方も非常に多くなっています。だから、こういう説明する場所、具体的に希望があれば市役所の窓口の農林課でそういう相談窓口をきちんと設けて、まずは市民の声を、農家の声を聞くという姿勢を持たないと、なかなか農協だけの相手では非常に難しい面があると思います。

実際、寒河江の活性化センターがどこにあるかという人は、わからない人はいっぱいいるんですよね、実際ね。ですから、そういうようなために担い手支援対策というか、相談室みたいなのをきちんと設けて、そこで国・県の施策をいろんな形で説明する、そういう担当部署が私は必要だと思います。今、農林課というとか何か独自の事業を立ち上げる機関とかね、建設課というか農林建設みたいな兼ね合いで、そういう人が関係者が行って、一般の農家がそこに足を運んでいないという実態が見えますので、その辺の取り組みをしていただきたいと思いますけれども、その辺について市長の再度見解を伺いたいと思います。

あと集落組織なんですけれども、2年目終了して、いろいろ経過を聞きますと、さっき言った一つのいろんな実態が出てまいっております。というのは、やっぱり農協の職員たちも経営安定対策の補助金をもらうだけで、それで十分だという指導のあり方が最近目立ってきています。実態としては法人化に向けてではなくて、ただ補助金をもらうための一つの手段になってきている。だからそこらの説明をきちんとしないと、もうそのままずると5年で終わってしまうということなんですよ。

だから去年11月あたり、地域でリーダーを集めてやりましたけれども、ああいう話し合いを重ねていくことも一つの私は方法だと思います。あの会議にも私も参加して、いろんな意見を述べましたけれども、やはり農家の実態というのはなかなか聞こえてこない。現実的に何やってたかというのがわからないんですよね、もう。そして農家自身が一匹狼みたいなもので、「あの人がやるんだったら、やらない」とか、必ずそういう問題が吹き出してきて、土地の集約なんかなかなか進まない。あるいは直まき栽培なんかも、なかなか進まないというのはそういう問題にあるんです。だから、そこらの指導のあり方とかね、きちんとその辺も農林課としてやるべきことをやっていただきたいと思います。

ですから、こういう中で集団的でなくて、小規模の野菜づくりとかそういうところにもいろんな補助金を出して、さっき言いましたよね、平塩地区のハウス栽培なんかは非常にいいことだと思います。直売できてね、周年栽培できるという、その意気込みだけでも生産意欲につながっていくんですよね。やっぱりああした直売所に、内輪の話ですけれども、70歳ぐらいの農家の人が年収60万ぐらい販売しているというような実態も聞いてます。ですから、そういうのに向けた、もう少し大規模農家中心ではなくて、もう少し施策を末端に落としもらって、農家の水準を上げてもらいたいんですよね。意欲、水準と意欲ね。そういう取り組みが私は必要だと思いますので、その辺の取り組みも、もし市長の考えがありましたらお願いしたいと思います。

それと、この今米そのものの価格というのは非常に安くなっているんですけども、実際山形県産の米というのは高いと思っている人が多いんでしょうけれども、実態として山形県の米が18年度で35円なんですね、価格が。一番高い米が兵庫県なんですよ、1万6,000円を超えているんです、18年度で。だからそういう状況の中で、やっぱりどうしても山形県の米は流通経費が非常に大きくかかって、その分価格に反映されなくて、農家は大変な状況になっているんです。

だから生産コストを下げることもそうですけれども、流通コストを下げる一つの手段というか、直接販売方式が本当は一番いいんですけども、そういう方向に向けた取り組みも一つは私も必要だと思うんです、戦力的に。なるべく米そのものを早く販売する手段、結局早場米産地のところなんかは、もう倉庫も要らない。庭先で販売して終わるとというのが主流なんですね。そうすると高い米がどんどん売れていく時代なんです。ですから、その辺の取り組みも改めてやっぱり検討する必要な時期に来ているのではないかと思います。

あと、この農産物のブランド化は佐藤市長も事業の推進をしていますけれども、確かにこれも私は必要です。しかし依然として、どういうものをその地域で栽培していくか、これが非常に今農家もどうしたらいいかなと意欲に欠けているところがあるんです。ですから、この前もちょっと新聞で、鶴岡市でだだちゃ豆ですね、あれちょっとお盆前あたりに出荷する取り組みが出てましたけれども、やっぱり自分たちだけでなく、いろんな山大とかそういう農業試験場とか具体的に中に入ってもらって、その地域の産物を話し合いして進めていく一つの手段もあると思うんです。だからそういうことをしないと、今、実際「えだまめサミット」が来年度実施しますけれども、実際枝豆の価格がどんどん下がって農家は困っているんです。だからそういう面で、別な方法でやっぱり新たな品種改良、あるいは時期的に早く生産できるような体制をして、1人でも早く販売する。そういうことの営農指導も私は必要だと思うんです。

ですから、そういう連携するシステム、その構築のために行政としてそういう形で動いてもらわないと、なかなか農家自身がそういう方向に進んでいけないので、その辺の進め方について市長のお考えがあれば、お伺いして第2問とさせていただきます。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 ちょっと質問が多岐にわたっておりますので、抜けたらまた後でお答えをしたいと思います。下水道の整備につきましては、市民の皆さんもやはり早く、できるだけ早くというのは当然のお気持ちだろうというふうに思います。私どももそういった声を十分受けとめながら整備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。現在、22年度において新たな見直しをして計画をつくるということですので、きちんとした計画をつくって、さらに整備をしていく努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、デマンド型バスを含めた循環バスの設置というんですかね、取り組みについてもそろそろ考えてみたらどうかというお尋ねであります。先ほども申しましたけれども、やはり市民の皆さんの地域によって、そういった声のあるところ、強いところもあるわけありますので、ぜひ市民の皆さんの声をお聞きしたいというふうに思います。もちろん、地域座談会の声がすべてだとはもちろん思っておりませんが、一つの市民の皆さんの声としてお聞きをして、そういった地域の方々のニーズを反映しながら対応を検討していきたいというふうに思っているところであります。

それから、新規就農、あるいは担い手の支援についてもう少しわかりやすく相談できる窓口的な体制を整えて支援していったらどうかということでもあります。我々としても、できるだけそういったさまざまなメニューもあるわけで、よく見れば使い勝手のいい事業なども国・県の事業としてもあるわけですので、できる限りわかりやすく御説明するなり、窓口をわかりやすくして、そういった要望にこたえていきたいというふうに考えているところであります。

それから、集落営農の関係で申し上げますと、確かに農林課の方でいろいろ努力をしているわけがありますので、さまざまな事業を抱えながらでありますけれども、大変極めてこれからの寒河江の農政にとっては大事な取り組みでありますので、市の農林課中心になって頑張っていくということで御理解を賜ればというふうに思っているところであります。

それから、米の価格が低落している、特に山形県産米の価格が全国的にも非常に低いというような御指摘でありますので、その辺はこれから「つや姫」も2年後でありますけれども、新しい新品種でありますから、そうした今までのいろんな経験を踏まえて販売戦略等も県、それから農協団体等も踏まえてきちんと対応を考えていかなければならないというふうに思いますし、市としてもそうした中の一員として取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、新しい品種とか園芸作物、万般にわたって、ただちや豆の例を引かれましたがけれども、私も公約の中にもよく見ていただくと書いてあるわけがありますけれども、特に寒河江は御案内のとおり前の園芸試験場という県の試験研究機関が市内にあるわけがありますから、そういった土地の利を生かしてですね、県の試験研究機関、あるいは大学あたりとも今後いろんな面で協力し合いながら技術の開発、新技術とか新品種、取り組んで、やはり産地間競争に打ち勝つ手法をいろいろ多方面で考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。私も、早速県の元の園芸試験場の方に出向きまして、いろんな協議の場を設定したいというふうに思っているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

伊藤忠男議長 松田議員に申し上げます。当局の答弁の時間も考慮した質問にしてください。

松田 孝議員 じゃあ、1点だけ。

ちょっとさっき言い忘れたんですけども、新規就農者に対して自治体独自で取り組んでいるプロジェクトみたいなのがインターネットで検索したら非常に出てきたんですけど、本気でやっぱり農業を応援するのであれば、やっぱりある程度、年間に1人でも2人でも就農者を育てていく、そういう施策も私は必要だと思えます。やっぱり寒河江も基幹産業で位置づけていて、後継者が育たないというような悩みを抱えていて、その対策全然考えないというのはちょっと問題あるんでないかなと思って、その辺で何か方法ないかなと思ったら、越前市で取り組んでいる就農者に対して所得保証する制度も設けているんですね。これは月15万、だんだん段階的に減らしていくんですけども、3年計画で育てていく。そういう取り組みもやっぱりこの時期、きちんと確立する。やっぱり施設整備だけでは生活できないからね。設備投資したから、あとは自分ですぐ回収できるという状況でないし、その分も踏まえて、ある一定の所得保証というのも今後一つの私は検討課題だと思いますけれども、この辺について佐藤市長の見解を伺い、質問を終わりたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 新規就農者に対する所得保証というんですかね、ある一定期間に一定の補助を出して

取り組んでいただくというための越前市でやっておられるというところでありますけれども、私どもはいろんな先ほどおっしゃいましたように、さまざまな段階でいろんな就農支援に対しては国・県合わせて取り組んでいるというところであります。全体的に見ると、県全体として取り組むというのが、寒河江市だけが新規就農者だけがふえるということには決してならないような気もいたします。県全体としてそういった積極的な取り組みというものがやはり大事ではないかというふうに思っているところがございます。早速越前市の例もいろいろ調べて、研究していきたいというふうに思っているところであります。

石山 忠議員の質問

伊藤忠男議長 通告番号6番について、3番石山 忠議員。

〔3番 石山 忠議員 登壇〕

石山 忠議員 まず初めに、佐藤洋樹市長の御就任をお喜びを申しあげ、4万4,000市民の幸せのために御尽力なされることを御期待申しあげます。

次代を担う子供たちが豊かな未来を築くために、さらに本市の宝である子供たちの健やかな成長を願う多くの市民とともに、御質問と御提案を申しあげますので、教育委員長の御答弁をよろしく願います。

通告番号6番、「全国体力・運動能力・運動習慣調査（全国体力テスト）」の結果からの本市の対応についてお伺いいたします。

文部科学省は1月の21日、全国の国公私立に通う小学校5年生と中学2年生を対象に、平成20年4月から7月末まで実施した初めての「全国体力・運動能力・運動習慣調査（全国体力テスト）」の結果を公表いたしました。この調査は、50メートル走、ハンドボール投げなど8種目をテストすると同時に、生活習慣などに関するアンケートを行ったものです。

その結果によりますと、体育の授業以外の運動量が1週間に60分未満だった児童生徒は、小学5年生男子が全体の11%、中学2年生男子は9%に対し、小学5年生女子は23%、中学2年女子は31%の結果に、文科省は「男子は体育系の部活をし、女子はしないという傾向は鮮明に出た。将来の健康にもかわる問題で、何らかの対策が必要」と危機感を示していると報道されています。

テストは各種目10点で、80点満点で評価し、中学2年生男子は千葉、福井、秋田の順で、本県は15位、中学2年女子は千葉、福井、茨城が上位、本県は9位となっています。一方、小学5年生は男女とも福井、秋田、新潟の順で、本県は20位、女子16位となっています。

小学校、中学校とも上位の福井、秋田県は全国学力テストでも毎年トップクラスの成績をおさめています。福井県や秋田県は毎朝朝食を食べる率が全国で上位を占めていることもアンケートでわかりました。規則正しい生活が文武両道に結びつくことが裏づけされた形になっています。

特に小学生が男女とも体力テストで全国1位になった福井県を初め、秋田県、新潟県などの上位県は男女とも朝御飯を毎日食べる子の割合がほとんど90%を超えていたとのことで、秋田・福井両県教委では、生活習慣に気をつけた効果が大きい、基本的な生活習慣を身につけていることが体力向上につながったと分析しているようです。

また、睡眠時間についても調査したところ、よく食べて、よく寝る子は太らないが、食べないで寝ない子は肥満度が高い傾向がうかがえ、文科省では週に60分未満しか運動しない子が全体の31%を占めた中学2年生女子については、体力低下ばかりでなく、肥満の懸念もあると見えています。

運動で体を動かすことは、子供たちが社会性を身につける意味でも重要なのに、この数字は危機的と指摘する識者もいます。この調査では、運動時間が多いほど能力も高いという傾向が出ていますが、女子の場合、運動や生活習慣など小学校時代の過ごし方が、その後の能力に大きな影響を与えていることをあらわしていると分析しています。小学校時代に体を動かす楽しさを覚える機会がな

いため、中学校に行ってもスポーツをしない、女子児童向けのクラブなどが少ないなど、女子にとっての受け皿が少ないことも課題に挙げられています。

そこでお伺いいたします。寒河江市においても県の水準と同様の傾向を示していると思いますが、この厳しい状況をどのように認識しておられるのか、そして、この状況への対応策をどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

さらに、本市においては基本的な生活習慣を身につけるために、各学校において「早寝・早起き・朝御飯」の実践に取り組みられておられますことは的を射た取り組みを進めておられると思いますが、現段階における成果、評価及び今後の課題、その対策についてお伺いし、第1問といたします。

伊藤忠男議長 大沼教育委員長。

〔大沼保義教育委員長 登壇〕

大沼保義教育委員長 お答えをいたします。

御案内のとおり、このただいまありました「全国体力・運動能力・運動習慣調査」は、近年の子供の体力低下に対応し、子供の体力向上に生かす目的で、今年度2008年度より実施されております。

本市におきましては、文部科学省からの実施の通知が急であったことと、現場の学校への説明が時間的にできなかつたということも踏まえまして、小学校・中学校ともに1校ずつのサンプル協力にとどめて参加しております。したがって、このたびのデータは本市全体の傾向を見るには適していないものと認識しておりますけれども、これまでの各校の状況を踏まえるときに、おおむね県の状況に準じるものと考えております。

県では、体格は全国トップクラスであるが、体力が伴っていないと言われて久しい中、山形の子供元気づくり事業を初め、さまざまな取り組みを通して教科体育の充実はもちろんのこと、スポーツの振興・普及及び競技力の向上を図ってまいりました。このたびの結果である小学5年男子の20位、女子の16位、中学2年男子の15位、女子の9位という内容は、これまでの対応が実を結んだものと一定の評価をしているようであります。本市といたしましても、県の課題を受けながら「スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり」を推進すべく、学校体育及び社会体育の両面で強化を図っているところであります。

体力向上のための対応策としましては、各学校で教科体育の充実を図ると同時に、始業前や中間休みのマラソンの実施、課題となる運動能力を高めるための体操の開発など、1学校1取り組みの推進を実施してまいりました。また、取り組みの効果を上げるためにも、各学校ごとにスポーツテストを実施し、実態把握と体力向上のための方策を検討してまいりました。そして学校ごとの課題を明らかにして、全校で取り組んできた成果が出てきている報告もいただいているところであります。

また、中学校での運動系部活動への加入率は大変高く、平成19年度の統計では、本市の男子の加入率が92.1%、女子の加入率が73.1%であり、中学生の体育授業以外の運動量は十分に確保されていると考えております。しかし、今申しあげましたように、男子と女子との格差が20ポイント近くもあると、男女の格差の課題は残っております。

社会体育面の取り組みといたしまして、義務教育に関係することとしては、第一にスポーツ少年団活動が挙げられると思います。議員も御承知のとおり、山形県の小学生のスポーツ少年団加入率は全国第2位を長年キープしておりまして、30%強の加入率となっております。このことは小学生のおお

よそ3人に1人がスポーツ少年団に加入しているということでもあります。

本市においても、おおよそ県の状況に準じておりますが、今年度の団員登録数は778名であり、これは昨年度に比べ31名増加しております。少子化が進む中、団員数の増加が見られたことは各少年団自体の努力の結果はもちろんでありますが、子供たちのスポーツに対する欲求の増大が見られたのではないかと期待もしているところであります。しかも、小学校上学年における加入率67.2%ということでありまして、実に3人に2人がスポーツ少年団に加入しているということになります。しかしながら、男子に比べ女子の加入率が約半分であるという実態は本市も例外ではなく、小学校期における女子児童の運動量を確保することは大きな課題の一つであります。

また、スポーツ少年団やスポーツクラブに所属している児童と、所属していない児童との運動量に大きな隔たりが出てきておりまして、そのことが運動能力の二極化を進行させているということも大きな課題の一つであります。

以上の成果や課題を踏まえるときに、今後子供たちの体力を一層向上させるためには、これまで述べてきました取り組みを継続すると同時に、体を使ったさまざまな遊びの生活化が必要であると考えております。そして、今後とも小学校の女子の運動量の確保を課題に据えながら、教科体育の充実を図りつつ、体を使った遊びが生活化につながるよう指導を継続してまいりたいと考えております。

次に、本市の「早寝・早起き・朝御飯」の取り組みであります。このことは市の教育振興計画の中についても基本的な生活習慣の確立に向けて、その重要な柱として取り上げております。市内の各校においては、それぞれ年数回の強調週間を設定し、その中で起床時刻・就寝時刻・朝食の摂取について調査を行っております。加えまして、強調週間と関連させながら、バランスのよい食事の重要性と必要性、朝食摂取と学習効果の相乗性といった食育、さらに学習効果を高める睡眠の重要性といった保健分野とも関連づけながら指導を強化しているところでございます。

御質問の成果と課題についてであります。学校でのこれまでの取り組みは着実に児童生徒及び保護者への意識づけに効果を上げておりまして、望ましい数字の伸びにつながっております。しかしながら、なかなか改善に向かわない児童生徒がいるのも事実でございます。今後とも基本的な生活習慣の確立に向けた指導を継続するとともに、課題のある児童生徒については家庭と連絡を密にしながら保護者の理解と協力を求めつつ、粘り強く指導してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いたします。

伊藤忠男議長 石山議員。

石山 忠議員 御答弁ありがとうございました。

第2問に入らせていただきます。

佐藤市長の平成21年度市政運営の要旨の中で、子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる確かな未来づくりのため、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」と目標を掲げておられます。次代を担う子供たちに確かな学力をつけることは学校教育の大きな使命であります。本年4月からは新学習指導要領の移行措置がスタートします。この移行措置への対応を初め、学習環境の整備を進める中で学力の向上を図ってまいりますとも述べておられます。

第1問でも申しあげましたように、学力の向上と体力の向上は不可分の関係にあると思います。「早寝・早起き・朝御飯」の取り組みを実践し、効果を検証する中で基本的な生活習慣を身につけ、学力向上の基礎となる体力の向上に努めることが今こそ強く求められている施策であると思います。

本市においては全国で上位の加入率を誇っているスポーツ少年団や中学校部活動を初め、総合型地域スポーツクラブ・アスポートさがえ、スポーツ愛好者が運営する諸スポーツクラブ、それに有料のクラブなどによって児童生徒の体力向上に努められていますが、特に小学校の女子について、活動割合はまだまだ十分とは言えません。外で遊ぶ子供たちがほとんど見えない、家の中でゲーム遊びをする方が楽しいなどといった現在の子供たちに、私たちが幼いころ暗くなるまで泥んこになりながら自然の中を駆け回っていたときと同じようなことはできないかもしれませんが、何とか外に連れ出し、伸び伸びと活動できる環境を整えるべきだと思います。特にスポーツ活動にこだわらず、体を動かすことによる喜びや爽快感を体感する条件を整えてほしいと思います。

そこで、一つの御提案を申しあげますが、小学校や中学校の校庭の芝生化を進めてはいかがかということです。近年、教育上の効果や環境保全上の効果、地域スポーツ活動の活性化など、さまざまな目的から校庭芝生化が普及してきております。校庭芝生化は1995年度より文部科学省の補助事業にも取り上げられておりますが、数字的には全国主要都市のアンケートによりますと、2006年5月1日現在、公立学校3万6,863校のうち、芝生の運動場整備状況は小学校で3.39%、中学校で3.1%、高等学校で7.1%、全体で3.72%と決して高くない数字であります。こういう数字が出されております。

校庭芝生化に対する都道府県の助成制度は、東京都・大阪府・群馬県・兵庫県の4県で実施しています。課題としては、財政面での余裕がなく芝生化を実施する際の費用、特に維持管理費などを課題とする意見が多く、また維持管理体制という点で一部の教職員などに負担がかかってしまうケースもあり、地域を巻き込んだ体制づくりが必要になってくるという指摘が目立ったようですが、文科省では子供のスポーツ環境を充実させる、あるいは充実するためにグラウンドの芝生化について維持管理、活用などの円滑な実施のためのシステム構築及び啓発などを実施する、緑のグラウンド維持活用推進事業を進めています。

文科省では、校庭芝生化には次のような効果があるとしています。一つは教育上の効果として、芝生の弾力性がスポーツ活動に安全性と多様性をもたらす。環境教育の生きた教材として活用できる。2つ目は環境保全上の効果として、強風時における砂塵の飛散防止、降雨時における土砂の流出防止、夏季における照り返しや気温上昇の抑制。3つ目として、地域のスポーツ活動の活性化として、幼児から高齢者までのさまざまなスポーツを安全かつ快適に実施できる。そのほか子供たちが活発になり、屋外で

遊ぶようになることや芝刈りなどを手伝うことにより、情操教育にもなるというメリットがあります。

先ほど芝生の植栽や維持管理費について大きな課題になっていることを述べましたが、芝生化を進めるために新たな方法が紹介されています。鳥取方式と呼ばれているもので、ポット苗という形式で夏芝、あるいはティフトンの苗を生徒たちの手で、約50センチ間隔に校庭に植えていくと1カ月程度で芝生が広がるというもので、安価で簡単にでき、雑草も芝生の一部とみなし、一般の芝生維持管理料は平方メートル当たり2,000円から3,000円とされていますが、この方式では芝刈り機が常備されていれば、年間費用は1平方メートル当たり50円程度ということです。植えつけ作業なども地域の皆さんを巻き込んだイベントとして開催することにより、地域住民の学校教育への関心を高めることができるというものです。

以上のような方法は、校庭の芝生化のみならず、実施計画で示されており最上川寒河江緑地の芝生広場や市営陸上競技場にも活用できるものと思いますが、いかがでしょうか。当面、公共施設、特に学校の耐震化を進めなければならないなど厳しい財政状況下にあることは十分承知しておりますが、本市の財産である子供たちのために、校庭などの芝生化を文部科学省の事業を初め、toto（独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金）などを活用し、種々検討する中でぜひ取り組み計画を進められることを願ひまして、第2問といたします。

伊藤忠男議長 大沼委員長。

大沼保義教育委員長 ただいま議員から御指摘のありました教育環境整備、まことに重要なことと考えております。

大変具体的な問題もございますので、教育長より答弁させていただきます。

伊藤忠男議長 荒木教育長。

荒木利見教育長 それでは、お答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、子供たちが外に出て伸び伸びと活動できる環境の整備というのは大変重要なことであるというふうに考えております。先ほどの委員長の答弁でもありましたように、体を使った遊びの生活化・日常化ということについては重要なことでもあります。

そのためには、学校での教育活動において、さまざまな体験活動を仕組みながら、子供たちの発見・感動を喚起しつつ、体を動かすことへの喜びにつなげていくことが大事であるというふうに考えております。また、子供たちが活動できる環境整備の一つとして、体育経営上のエリアサービス、つまり子供たちが活動する場所・空間の整備、そして活動するための場の工夫なども大変大事なことであります。

議員から提案されましたグラウンドの芝生化もその一つであるというふうに考えております。本市では、醍醐小学校において採用済みであります。その状況を見ますと、学校での教育活動の幅を広げるとともに、学校のみならず地域の人々の憩いの場所として広く活用されているというふうにとらえております。

しかしながら、議員が御指摘のように、芝の維持として継続的な施肥、肥料やりですね。それから散水、それから除草、エアレーション、地中へ空気を挿入しなければいけないということもあるんだそうであります。それから目土による整地など、いろんな面で管理面での負担がかかっているのも事実であります。

こうした中で芝生の植栽及び維持管理の軽減化を図ることができれば、いろいろなところへの活用も可能になり、議員御指摘のようなさまざまな効果を期待できるものと考えます。

また、ただいま話にありましたポット苗に代表されるティフトンという芝があるんだそうであります。関東以西での暖地型の芝生でありまして、東北地方などの寒冷地には不適であるといった課題もあるようであります。現在、醍醐小学校での芝には高麗芝、野芝の2種類が採用されております。採用に当たっては6種類の芝をテスト植栽し、最終的に今申しあげました2種類を選定したという経緯がございます。醍醐小学校での取り組みを十分に検証しつつ、課題と効果による有益生に配慮しながら、子供たちの教育環境のあり方、地域におけるスポーツ振興の進化、地域の活性化など総合的な視点に立って、今後とも研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

伊藤忠男議長 石山議員。

石山 忠議員 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

本市の未来を担う子供たちのための施策構築について御質問と御提案を申しあげましたが、校庭の芝生化のための鳥取方式などは、まだまだ研究、取り組みを進めている段階とも伺っております。一つの方式と考え方だと御理解いただきたいと思えます。

今後、国や県における施策・事業を初め諸制度の活用策などを研究なされて、早い段階で子供たちの教育環境の整備、地域におけるスポーツの振興、地域の活性化などの事業計画策定・実施に取り組まれることを御要望申しあげまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後2時08分

伊藤忠男議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでした。